

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第118期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 大日精化工業株式会社

【英訳名】 DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 弘二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

【電話番号】 (03) 3662-7128

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 経理・財務本部 本部長 有江 朋之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号

【電話番号】 (03) 3662-7128

【事務連絡者氏名】 執行役員 最高財務責任者 経理・財務本部 本部長 有江 朋之

【縦覧に供する場所】 大日精化工業株式会社西日本支社
（大阪市北区大淀中二丁目8番7号）
大日精化工業株式会社中部支社
（名古屋市中区錦二丁目9番29号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	157,185	167,446	170,394	155,108	138,491
経常利益 (百万円)	12,204	13,774	9,264	5,582	5,613
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,950	8,361	3,876	3,977	6,343
包括利益 (百万円)	13,519	10,177	658	1,267	9,165
純資産額 (百万円)	88,439	97,026	96,055	95,675	103,660
総資産額 (百万円)	188,248	200,948	190,701	187,296	197,717
1株当たり純資産額 (円)	4,650.77	5,114.07	5,068.65	5,052.36	5,516.08
1株当たり当期純利益 (円)	535.98	450.33	208.81	214.24	341.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	47.3	49.3	50.1	51.5
自己資本利益率 (%)	12.5	9.2	4.1	4.2	6.5
株価収益率 (倍)	7.0	9.7	14.5	11.0	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,981	11,953	266	12,829	11,522
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,732	8,624	6,925	3,552	3,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,520	4,810	1,183	3,026	358
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,117	29,683	21,419	27,636	34,438
従業員数 (人)	3,888	3,943	3,904	3,871	3,809

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	119,571	125,960	126,037	117,685	104,592
経常利益 (百万円)	6,799	8,611	4,014	2,326	2,989
当期純利益 (百万円)	4,847	5,866	2,000	1,777	2,789
資本金 (百万円)	10,039	10,039	10,039	10,039	10,039
発行済株式総数 (株)	93,065,554	18,613,110	18,613,110	18,613,110	18,613,110
純資産額 (百万円)	54,487	59,251	58,577	57,550	61,111
総資産額 (百万円)	134,832	143,205	135,665	132,551	141,381
1株当たり純資産額 (円)	2,934.46	3,191.33	3,155.13	3,099.88	3,308.15
1株当たり配当額 (円)	15.50	51.00	85.00	77.50	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(8.50)	(42.50)	(42.50)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	261.12	315.97	107.74	95.73	150.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	41.4	43.2	43.4	43.2
自己資本利益率 (%)	9.4	10.3	3.4	3.1	4.7
株価収益率 (倍)	14.42	13.89	28.03	24.64	16.43
配当性向 (%)	29.7	26.9	78.9	81.0	29.9
従業員数 (人)	1,469	1,428	1,439	1,463	1,483
株主総利回り (%)	170.8	202.3	145.2	119.3	126.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	788	6,180 (1,105)	4,745	3,490	2,732
最低株価 (円)	400	4,065 (685)	2,305	1,730	2,072

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は1931年（昭和6年）彩華顔料合資会社として創業し、1939年（同14年）彩華色素工業株式会社に改称組織変更し、1944年（同19年）同業2社を吸収合併するとともに大日精化工業株式会社に改称して現在にいたっております。

1939年	昭和14年	彩華色素工業株式会社を設立し、1931年（昭和6年）創立の彩華顔料合資会社の営業を継承し一般顔料の製造を開始。
1944年	〃 19年	大日精化工業株式会社と改称し同業2社を吸収合併。
1945年	〃 20年	本社（中央区）、東京工場（現・東京製造事業所）にて操業開始。
1947年	〃 22年	札幌営業所、工場（後に北海道大日精化工業(株)と改称、当社に吸収合併）開設。
1948年	〃 23年	プラスチック着色剤ピニールトナーカラーを開発し国産化に成功。
1950年	〃 25年	大阪営業所（現・西日本支社）開設。
1953年	〃 28年	化・合成繊維用原液着色剤、水性捺染着色剤を開発し国産化に成功。
1957年	〃 32年	総合研究所（現・合成研究本部、分散研究本部、技術管理本部）を設立し顔料の研究体制を確立。 浮間合成(株)（連結子会社）設立。
1960年	〃 35年	大阪工場（現・大阪製造事業所）開設。
1961年	〃 36年	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年	〃 37年	本社社屋落成。 香港駐在事務所（現・大日精化（香港）有限公司、連結子会社）開設。
1963年	〃 38年	成田工場（現・ハイテックケミ(株)、連結子会社）開設。
1964年	〃 39年	名古屋営業所（現・中部支社）開設。太洋化工(株)（後に大阪化工(株)と改称、現・大日カラー・コンポジット(株)、連結子会社）設立。
1967年	〃 42年	合成皮革用樹脂及び表面処理剤を製造開始。
1968年	〃 43年	東海工場（現・東海製造事業所）開設。 仙台出張所（現・仙台支店）開設。 大淀大日精化工業(株)（後に当社に吸収合併）設立。
1969年	〃 44年	東京証券取引所市場第一部へ上場。 九州営業所（現・九州大日精化工業(株)、連結子会社）開設。 名古屋化工(株)（現・大日カラー・コンポジット(株)、連結子会社）設立。
1972年	〃 47年	川口工場（現・川口製造事業所）開設。
1973年	〃 48年	TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.設立。
1974年	〃 49年	東海工場（現・東海製造事業所）に画期的な大型排水処理設備を完成。 サンパウロ駐在事務所（現・DAICOLOR DO BRASIL,IND.E COM.LTDA.、連結子会社、清算手続中）開設。
1977年	〃 52年	三宝精密化学工業(株)設立。 大日プラボード(株)（現・大日精化加工販売(株)、連結子会社）設立。
1984年	〃 59年	DAICOLOR ITALY S.R.L.（連結子会社）設立。
1985年	〃 60年	北陸営業所（現・北陸支店）開設。
1987年	〃 62年	広島化工(株)（現・大日カラー・コンポジット(株)、連結子会社）設立。
1988年	〃 63年	HI-TECH COLOR, INC.（連結子会社）設立。
1989年	平成元年	INTERMEDIOS ORGANICOS S.A.（現・DAICOLORCHEM EU, S.A.、連結子会社、清算手続中）買収。 DAINICHI COLOR(THAILAND)LTD.（連結子会社）設立。 関東大日精化工業(株)（現・大日カラー・コンポジット(株)、連結子会社）設立。 大日システムファイナンス(株)（現・ディー・エス・エフ(株)、連結子会社）設立。 PLALLOY MTD B.V.設立。
1994年	〃 6年	(株)カラープランニングセンター（連結子会社）設立。
1995年	〃 7年	P.T. HI-TECH INK INDONESIA（連結子会社）設立。 東莞大日化工廠有限公司（連結子会社）設立。
1996年	〃 8年	滋賀製造所開設。
1997年	〃 9年	DAINICHISEIKA(HK)COLOURING CO.,LTD.（連結子会社）設立。
2003年	〃 15年	大日精化（上海）化工有限公司（連結子会社）設立。
2005年	〃 17年	大日精化貿易（深圳）有限公司（連結子会社）設立。

2006年	平成18年	大淀大日精化工業(株)を吸収合併。 DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD.(連結子会社)設立。
2007年	" 19年	九州化工(株)(連結子会社)設立。 西日本支社新社屋落成。
2008年	" 20年	DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.(連結子会社)設立。
2011年	" 23年	上海三井複合塑料有限公司(連結子会社)の出資持分の追加取得。
2013年	" 25年	関東大日精化工業(株)が、名古屋化工(株)及び大阪化工(株)と合併し、大日カラー・コンポジット(株)に商号を変更。 DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V.(連結子会社)設立。
2014年	" 26年	北海道大日精化工業(株)を吸収合併。
2015年	" 27年	大日プラボード(株)(現・大日精化加工販売(株)、連結子会社)の出資持分の追加取得。 本社新社屋落成。
2016年	" 28年	亞祿股份有限公司(連結子会社)の出資持分の追加取得。
2017年	" 29年	大日カラー・コンポジット(株)(連結子会社)が広島化工(株)を吸収合併。
2020年	令和2年	坂東製造事業所開設。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(大日精化工業株式会社)及び関係会社29社により構成されております。当社は子会社24社を連結し、関連会社5社のうち3社について持分法を適用しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

(化成品事業)

当事業は、塗料、印刷インキ、情報表示・記録用の無機・有機顔料及び加工顔料、繊維用着色剤の製造・販売を行っており、主として当社及び連結子会社であるDAICOLOR ITALY S.R.L.が製造・販売に携わっております。なお、当社と関係会社との間に製品、原材料等の取引が行われております。

(化学品事業)

当事業は、マスターバッチ、樹脂コンパウンドなどのプラスチック用着色剤、紫外線・電子線硬化型コーティング剤の製造・販売を行っており、主として当社及び連結子会社であるDAINICHISEIKA (HK) COLOURING CO.,LTD.、DAINICHI COLOR (THAILAND),LTD.が製造・販売に携わっております。なお、当社と関係会社との間に製品・原材料等の取引が行われております。

(高分子事業)

当事業は、ウレタン樹脂、天然物由来高分子の製造・販売を行っており、主として当社及び連結子会社である浮間合成(株)が製造・販売に携わっております。なお、当社と関係会社との間に製品・原材料等の取引が行われております。

(印刷総合システム事業)

当事業は、印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しており、主として当社及び連結子会社であるP.T.HI-TECH INK INDONESIAが製造・販売に携わっております。なお、当社と関係会社との間に製品・原材料等の取引が行われております。

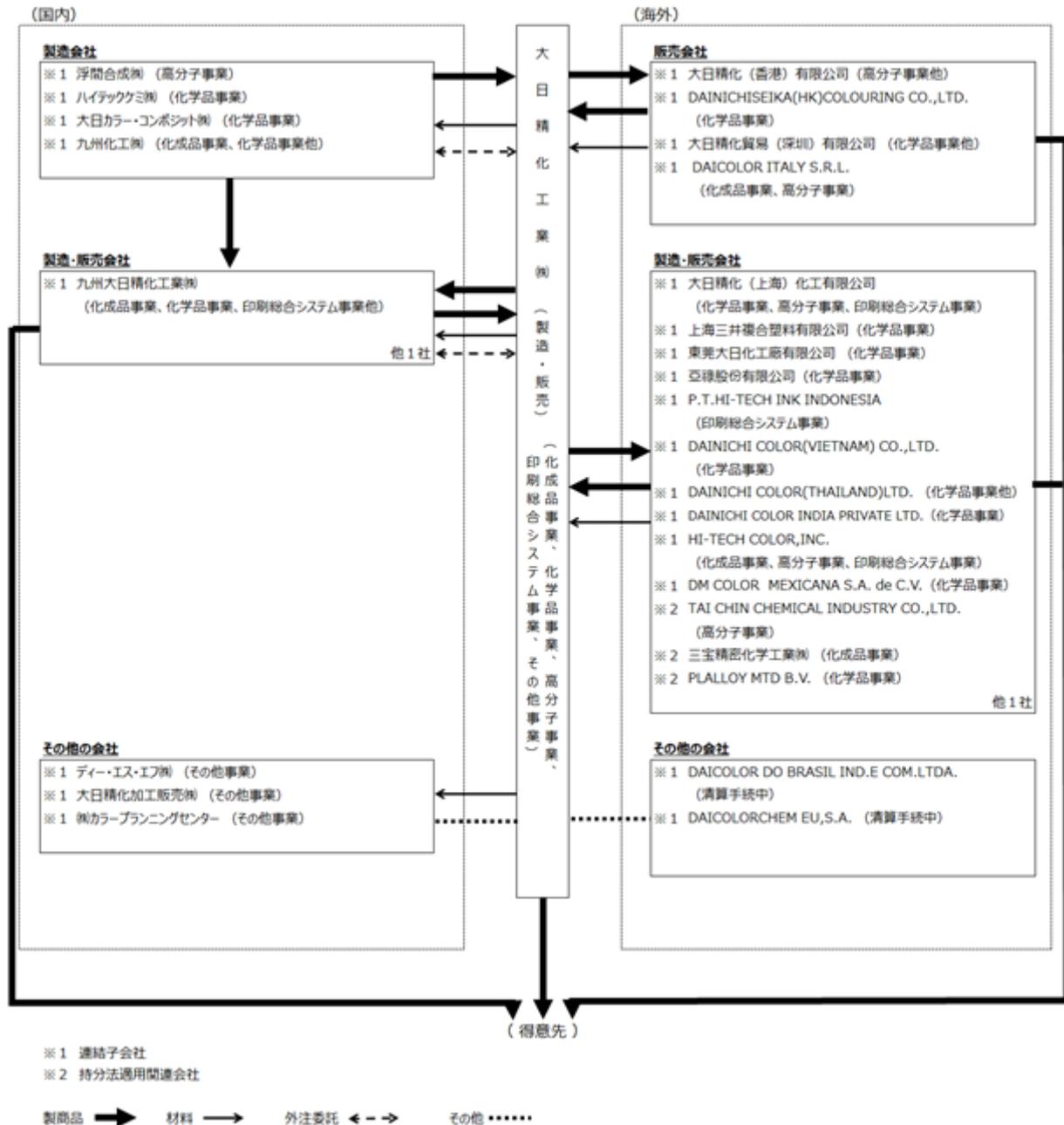
(その他事業)

当事業は、グループ各社等への不動産管理などを行っており、主として当社及び連結子会社であるディー・エス・エフ(株)が携わっております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在



4【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等
(連結子会社)							
浮間合成(株)	東京都 中央区	401	高分子事業	100	有	無	当社製品の生産委託
ハイテックケミ(株)	千葉県 成田市	300	化学品事業	100	有	有	当社製品の生産委託
九州大日精化工業(株)	福岡市 博多区	160	化成品事業、化学品事業、 印刷総合システム事業他	100	有	有	当社で取り扱う化成品・ 着色剤の販売
ディー・エス・エフ(株)	東京都 中央区	100	その他事業	100	有	有	不動産の賃貸借等
大日カラー・ コンポジット(株)	埼玉県 加須市	100	化学品事業	100	有	有	当社で取り扱う合成樹脂 着色剤の生産委託
大日精化加工販売(株)	東京都 中央区	90	その他事業	100	有	無	当社製品の販売
九州化工(株)	熊本県 宇土市	10	化成品事業、化学品事業他	100 (100)	有	無	-
(株)カラープランニング センター	東京都 中央区	10	その他事業	100	有	無	-
大日精化(香港)有限公司	香港	千HKD 3,500	高分子事業他	100	有	無	当社製品の販売及び 原材料等の購入
DAINICHISEIKA(HK) COLOURING CO.,LTD. 1	香港	千HKD 83,000	化学品事業	100 (25)	有	無	当社製品の販売
大日精化貿易(深圳) 有限公司	中華人民 共和国	千USD 50	化学品事業他	100 (100)	有	無	当社製品の販売
東莞大日化工廠有限公司 1	中華人民 共和国	千HKD 121,000	化学品事業	100 (100)	有	無	-
大日精化(上海)化工 有限公司 1	中華人民 共和国	千USD 22,230	化学品事業、高分子事業、 印刷総合システム事業	100 (23.03)	有	有	当社製品の販売
上海三井複合塑料有限 公司	中華人民 共和国	千USD 8,400	化学品事業	60	有	無	-
亞祿股份有限公司	台湾	千TWD 48,000	化学品事業	51	有	無	当社製品の販売
P.T.HI-TECH INK INDONESIA	INDONESIA	百万IDR 8,940	印刷総合システム事業	99.875 (5.625)	有	有	当社製品の販売
DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD. 1	VIETNAM	千USD 8,700	化学品事業	60 (19.70)	有	無	当社製品の販売
DAINICHI COLOR (THAILAND)LTD. 1	THAILAND	千THB 234,000	化学品事業他	93 (10)	有	無	当社製品の販売
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD. 1	INDIA	百万INR 1,493	化学品事業	100	有	有	当社製品の販売
HI-TECH COLOR, INC. 1	U.S.A.	千USD 25,115	化成品事業、高分子事業、 印刷総合システム事業	100 (13.32)	有	有	当社製品の販売及び 商品の購入

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等
DAICOLOR DO BRASIL IND.E COM.LTDA. 2	BRAZIL	千BRL 4,600	-	100	無	無	-
DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V. 1	MEXICO	千USD 15,000	化学品事業	65	有	有	-
DAICOLOR ITALY S.R.L.	ITALY	千EUR 1,500	化成品事業、高分子事業	100	有	無	当社製品の販売及び 原材料等の購入
DAICOLOR CHEM EU, S.A. 1,3	SPAIN	千EUR 8,653	化成品事業	100	無	無	-
(持分法適用関連会社)							
TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.	台湾	千TWD 173,621	高分子事業	44.98	有	無	原材料の購入
三宝精密化学工業(株)	大韓民国	百万KRW 1,000	化成品事業	40	有	無	原材料の購入
PLALLOY MTD B.V.	HOLLAND	千EUR 7,260	化学品事業	40	有	無	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示し、内数となっております。

3. 1. 特定子会社に該当しております。

4. 2. 清算手続中の会社であり、2018年6月30日開催の当該子会社の取締役会で解散決議をしております。

5. 3. 清算手続中の会社であり、2019年10月9日開催の当社の取締役会で解散決議をしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	518
化学品事業	2,088
高分子事業	336
印刷総合システム事業	619
その他事業	47
報告セグメント計	3,608
全社(共通)	201
合計	3,809

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの管理部門に所属している従業員であります。
3. 従業員は上記のほか180人の嘱託の従業員が就労しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,483	41.8	18.0	7,123,158

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	495
化学品事業	441
高分子事業	63
印刷総合システム事業	252
その他事業	31
報告セグメント計	1,282
全社(共通)	201
合計	1,483

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの管理部門に所属している従業員であります。
4. 従業員は上記のほか102人の嘱託の従業員が就労しております。

(3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在における当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)の組合員数は1,111名であり、いずれの系統にも属さず、労使は相互信頼を基盤として円満な関係にあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念、行動指針、必達

当社グループでは、創業者である高橋 義博が1968年に制定した<必達>を経営方針の中心に据えて経営に取り組んで参りました。職場の目に付くところに掲示し、役職員で毎朝唱和することにより、<必達>に込められた精神、考え方を常に確認すると同時に、従業員への浸透を図ることを行ってきました。

<必達>の精神は、現在においても何らその価値を失っていないものと考えますが、既存の仕事、製品を軸に、役員個々人の心構えや行動に重点を置いた内容としているため、近年の社会環境、経済環境の変化をみたとき、社内外の人との関連性、新しい技術革新、製品開発への一層の目配り、社会の中における当社の連環という視点に不十分さをぬぐえない状況にありました。

そのため、2015年12月開催の当社取締役会において、<必達>の考え方に加える形で、新たに<企業理念>、<行動指針>を規定し、経営方針を一層充実したものといたしました。

これは、すべての経済原則や経営理論は「人」の行動原理に基づくものであるとの理解に立ち、まずは社内外を問わず全ての「人」に興味を持つべきであるとし、技術革新や商品開発など新しいことへの取り組みが、人や企業の活性化につながるという点を改めて確認し、一方、未来に目を向けると、人も企業も他者との連環（関連）の中で生き抜いていかざるをえないことを再認識した上で、社会に必要とされ、社会の発展に資する姿勢を打ち出していくべきとしたものであります。比較的平易な表現とすることで、若手従業員から経営トップに至るまで、<必達>と合わせて、浸透を図ることを企図したものであります。

これらを踏まえ、当社グループは以下の<企業理念>、<行動指針>、<必達>の社是の下、事業活動を行い、社会に対する企業責任を積極的に果たしてまいります。

<企業理念>

- ・人に興味を持つ
- ・新しいことに興味を持つ
- ・未来に興味を持つ

<行動指針>

人間は面白い。

その面白い人間が作っているのが企業であり、また顧客である。

全ての経済原則、経営理論は、人の行動原理に基本がある。

人に興味を持つ。

新しいことはワクワクする。

技術革新や商品開発は顧客や市場を開拓すると同時に、人間も活性化する。

新しいことに興味を持つ。

未来を考えることは楽しい。

未来は子供たちのものだ。

未来を考えれば、人も企業も自分だけでは生きて行けないことが分かる。

顧客の発展が無ければ、当社は富んでも長続きしない。

更に、社会に生かされなければ、人も企業も存続し得ない。

未来に興味を持つ。

一方、当社には1968年に制定した、社是「必達」が存在します。上記の企業理念と共に、歴史ある社是「必達」を誇りを持って遵守しています。

< 必達 >

私たちはカラーエイジを担う大日精化の社員として< 必達 >の社是のもとに誇りを持って仕事をすすめよう

1. 仕事は必ず目標を立てこれを必達しよう
1. 正しい製品知識を身につけ製品普及のチャンスを積極的に求めよう
1. 仕事を通じ製品を通じて会社の信用を更に高めよう
1. 社会人として常に教養を高め反省を深める機会を持とう
1. 仕事を通じて社会に貢献し大日精化を最高の企業体としよう

(2) 経営理念

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれないと思いたいのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは、彩りと機能性を持った素材をさまざまな分野での企業活動を通じて提供し、社会やお客様の願いに貢献することとしております。お客様の声に十分に耳を傾け、これまで培ってまいりました3つのコア技術、すなわち、有機無機合成・顔料処理技術、分散・加工技術、樹脂合成技術と、これらを組み合わせ、素材が持つ特性や機能を生かした製品開発、すなわち、ファンクションテクノロジーを一体となって機能させることにより、お客様の課題解決を提案してまいりました。その結果、生み出してまいりました製品は、色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたっており、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に利用・活用されております。今後とも、地道で着実な研究開発とものづくりを通して、お客様や社会の課題解決に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、環境の変化に的確に対応し、持続的な社会の実現に貢献する製品、サービスを提供する技術オリエンテッドのソリューションカンパニーとして、事業の収益性・資本効率を重視する点から、ROA（総資産経常利益率）5%、ROE（自己資本利益率）9%を中長期的な経営目標として掲げることといたします。

なお、本項（4）で後述するように、技術開発を促進している新規発展分野及び継続発展分野への投資や海外新規ビジネス投資については、事業単位でのEBITDA（償却前・利払前利益）分析を駆使して事業評価を行うことなどにより積極的な成長機会を追求し、併せて、経営環境の変化に適時に対応するために、財務基盤の安定と成長を両立させることも重要な課題として認識しております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループの置かれている経営環境については、下記のとおりと認識しております。

お客様の国内外の事業展開に対して的確にキャッチアップする必要があることと同時に、販売、生産に係る収益性、効率性などの観点から、国内外における積極的な業務展開は不可欠な状況にあり、国内、海外の一方に偏ることなくバランスのよい業務展開をするべきであることは引き続き重要な課題であると認識しています。

市場環境の変化と、国内製造事業所の置かれている立地環境の変化と生産設備の物理的、経済的な償却に伴い、防災、安全に十分配慮した上で、安定的かつ効率的な生産を実施することが必要であるとの認識に基づき、2017年12月に取得した茨城県の坂東インター工業団地内の7万平米の区画に、グラビアインキ、特殊コーティング剤向けの坂東製造事業所を建設しました。2020年11月に竣工後、効率の高い新設備、省人化設備の導入を進め、2021年7月から生産開始し、川口製造事業所から段階的に移転する予定です。また高分子製品において、生産部門は東京都北区の赤羽製造事業所から千葉県佐倉市の佐倉製造事業所への移転が完了し、2019年4月より、生産プロセスの改善、環境対応、新規開発品の生産対応などを踏まえた新たな生産体制で運営を開始しております。併せて、技術部門は、佐倉製造事業所の敷地内に建設中の技術・研究棟が2021年11月に竣工予定であり、これにより、赤羽製造事業所の完全移転が完了し、原材料メーカー、お客様との協働テーマ開発体制を一層強化できることとなります。他の製造事業所においても同様の認識に基づき、今後も継続的に対応していく予定としていますが、坂東製造事業所、佐倉製造事業所への完全移転により、国内生産体制の拡充に係る当面の課題は、目的を付けることができたものと認識しております。

持続的な成長のためには、ESGへの取り組みがあらゆる事業活動の基本理念であり、環境配慮(E)、社会貢献(S)に対し研究・開発が果たす役割が特に重要と認識しております。本年より、従来の4つの注力分野(環境、エネルギー、パーソナルケア、IT・エレクトロニクス)を再区分し、IT・エレクトロニクス・機能性材料、ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを新規発展分野に、モビリティ、パッケージの二つを継続発展分野と想定し、本項「(2)経営理念」で前述のとおり、3つのコア技術を更に深化させるとともに、新たな技術を取り入れた上で融合し、社会全体の持続性、安全性、収益性、効率性、採算性などの側面から十分に検証しながら、引き続き資金と人財を投入していく必要があるものと認識しております。

上記に述べたように、長期的・持続的成長分野への対応にあたり、ESG、SDGsを念頭に、例えば、二酸化炭素を原料とした樹脂、生分解性微粒子、化粧品用材料、バイオマス由来製品、水性製品等、環境に調和する製品の開発を重要な課題のひとつと認識し、鋭意進めてまいりましたが、製品開発という点にとどまることなく、地球規模の環境や社会問題へ取り組む企業姿勢と、透明かつ公正な意思決定を可とするガバナンスが、当社グループの安定的かつ長期的な成長及び将来の企業価値においても大きな影響を与えるものと再認識した上で、お客様や投資家様を始めとするステークホルダーから常に選ばれる企業となるために、全社を挙げて、E(環境配慮)、S(社会貢献)、G(企業統治)の側面から能動的に活動を促進することが必要と理解しております。

新基幹システムは、2018年10月に国内拠点に導入後、海外拠点においても現地の事情に適応したシステムの導入を順次進めてまいりました。結果、適時に共通した基準での数値取り込みが可能となり、連結ベースでの経営管理、意思決定が一層迅速にできるようになりました。また、国内物流の3PL化(Third-party Logistics: 物流業務の包括委託)及びWMS(Warehouse Management System: 倉庫管理システム)を導入することにより適時に精緻な物流費データの把握が可能となったことと併せ、計画的な配送大口化、ストックポイントの集約などの合理的な物流体制の構築を行うことにより、物流費抑制の取り組みも継続的に進めてきております。システムを最大限に活用し、得られる情報を十分に経営に生かしていくことは、引き続き重要な課題であるとの認識には変わりはありませんが、導入、運用、活用の各フェーズにおいて、一定の成果が得られ、経営に十分に資する状況となっていることをもって、システム導入・活用の課題に対しては目途を付けることができたものと認識しております。

国内外の新型コロナウイルス感染者の推移を俯瞰すると、まだまだ予断を許さない状況にあることは否めないものの、当社グループは、可能な限りで時差・短時出勤、交代勤務、在宅勤務、リモート会議等を取り入れ、職場及び家庭での感染対策を励行し、従業員とその家族の健康に配慮してきております。事業においては、手元流動性を厚めに維持することなどにより事業継続に備え、製品を安定的に供給することに努めてまいりました結果、市場の回復に呼応して業績も回復基調にあるものと認識しております。今後は、新型コロナウイルスの感染状況と需要動向を十分に把握した上で、適応した事業活動を進めていくことが肝要であると認識しております。

これらを踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の3つの施策を重点的に進めております。

ア、技術主導による競争優位性確保

当社グループでは、技術マネジメント手法を用いて保有する技術を再評価し、社会的なニーズ(ESG)への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、市場規模・収益性・成長性を評価して、保有している3つのコア技術(1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散・加工技術、3 樹脂合成技術)を深化させた技術開発に取り組んでおります。従来の注力4分野(環境、エネルギー、パーソナルケア、IT・エレクトロニクス)を改めて、IT・エレクトロニクス、ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを新規発展分野、モビリティ、パッケージングの二つを継続発展分野として開発対象の中心に据え、資金と人財を積極的に投入するを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制の構築を目指すことといたします。これにより、製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ってまいります。

・新規発展分野

IT・エレクトロニクス・・・導電性樹脂、二次電池用部材、帯電防止材、放熱材、I J 顔料・分散液、機能性ポリマー

ライフサイエンス・パーソナルケア・・・生分解性微粒子、化粧品材料

・継続発展分野

モビリティ・・・ウレタン・アクリル・シリコン合成樹脂、高機能コンパウンド
パッケージング・・・新規バリア性素材、リサイクル用インキ

イ、ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進

ESGへの取組みは、当社グループを取り巻くサプライチェーン全体の重要な課題として認識し、原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄される段階までを含めたライフサイクル全体において以下の施策を実施してまいります。

(ア)ESG貢献製品開発・拡販

脱炭素社会に貢献する二酸化炭素を原料とした樹脂、生分解性微粒子、バイオマス由来製品、水性製品等、環境に調和する製品の開発や、お客様の効率改善に貢献し結果的にエネルギー使用量、廃棄物を削減する製品の開発、紛争鉱物の不使用など、当社グループのみならず、サプライチェーン全体でESGに貢献します。

(イ)気候変動への取り組み

気候変動により生じる様々な影響に関して、TCFD提言に基づくリスクと収益機会を分析し、サプライチェーン全体にわたり当社グループの事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

リスクに向けた取り組みとして、自らの事業活動により排出される温室効果ガスの排出量削減を、継続的な省エネ対策と再生可能エネルギーによる電力の調達()を加速させ、温室効果ガス削減に関する日本の公約に貢献できる体制の確立を目指します。また、国内当社グループ内における温室効果ガス削減意識向上と、将来における炭素税導入への準備のために、インターナル・カーボンプライシング(社内制度)の導入に向け準備を開始いたします。

収益機会に向けては、脱炭素に貢献できる製品群の開発と拡販に努めてまいります。

一方で、当社が開発した二酸化炭素を原料とする樹脂の販売戦略と原料調達スキームを更に深化し、消費による二酸化炭素の削減を更に促進させてまいります。

()2021年度より、電力各社の再生可能エネルギー普及に協力することにより、再生可能エネルギーによる発電電力の提供を受ける契約を締結し、これを加味すれば国内当社グループの温室効果ガスの排出量は2013年度比60%削減を達成する見込みです。

(ウ)資源循環促進

石油資源等の枯渇防止及び環境への負荷軽減を目的として、バイオマス製品及びプラスチックのリサイクル化に貢献する製品の開発及び廃棄プラスチックを削減するための工程改善を進めてまいります。

(エ)社会貢献の一層の促進

当社グループにかかわるさまざまなステークホルダーとの関係を通じて、これまで以上に、社会貢献を果たしてまいります。

・お客様とのかかわり

「ものづくり」を通して社会に貢献するために、各拠点の環境整備の一端として、とりわけ化学物質管理には慎重を期して製品性能と品質保証を充実させることはもちろんのこと、生産現場からお客様の手に渡るまでに関わる全ての方の安全衛生を確保することが化学メーカーとして果たすべき責任であると認識しております。流通において、当社グループ全体を俯瞰した合理的で安全な物流安全体制の設置・運用、サプライチェーンを含めたESGに配慮した購買方針、調達基準を設定することなどの取り組みを行い、お客様から一層信頼いただける企業グループを目指してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響についてはまだまだ予断を許さない状況にあることを前提に、従業員の安全・安心、お客様への製品の安定的供給のために、引き続き対策プロジェクトを維持し、対策の立案、実施を図ってまいります。

・従業員とのかかわり

企業にとって「人」は財産であり、企業を常に活性化させるためには、さまざまな知識・スキルを持った「人財」と、高いパフォーマンスを引き出す環境が必要であると認識し、人財確保と教育に加え、対話により個人の価値観、個性、習慣等の多様性を認め合う場を築き、企業活動の改革に活かすことを目指していきます。そのために、ワーク・ライフバランスに配慮した社内制度の充実、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

・地域社会とのかかわり

当社グループは、「企業市民」として地域に貢献し、地域社会とともに発展していくことを目指します。このために、防災活動、職業体験受入、美化運動など多様な側面から地域の皆様と密接な交流を図ってまいります。

(オ)コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み

お客様や投資家をはじめとするステークホルダーから継続的に信頼を勝ち得ていくためには、単に法令遵守にとどまることなく、社内外からみて、より高次の牽制と「風通し」を両立した組織体制を確立し、かつこれを向上させ続けることだと考えます。ESG活動を、CSR活動を能動的に捉えた活動と認識し、ESG推進体制を常に的確に運用することで、迅速かつ牽制の効いた意思決定・業務執行につなげることは言うに及ばず、情報セキュリティへの取り組み、従業員に対する研修など地に足を付けた着実な活動を今後も一層展開してまいります。なお、上記の趣旨も鑑み、これまで以上に、E（環境配慮）、S（社会貢献）、G（企業統治）に重視した経営による企業価値向上を目指す目的のため、2021年4月1日付にて、CSR・リスク管理推進本部からCSR・ESG推進本部に名称変更しております。

ウ、海外事業拡大に向けた事業基盤の強化～海外売上高比率の向上～

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開もバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に、以下の施策により海外売上高比率の向上を継続的な目標として注力してまいります。

(ア)「地産地消」の推進と海外拠点の拡充

「地産地消」のスローガンの下、既に国内で十分な評価を得た製品の海外展開を目的に、既存、新設を問わず海外生産拠点の拡充を図り、また、多様な製品の生産を可能にする拠点到シフトすることにより、現地でのお客様の開拓、拡販を一層推進します。成長市場をターゲットに軟包装材用接着剤を始めとして高分子ポリマー製品の現地生産も視野に、本格的な市場参入を図ります。

(イ)新規ビジネスの創出

欧米には高付加価値製品をターゲットに市場展開を図ります。将来的にはM&Aも選択肢として現地生産化も鋭意検討してまいります。

2【事業等のリスク】

(1) リスク管理体制

当社グループはCSR・ESG推進本部が内部統制に関する体制を整備するとともに、全般的なリスク管理を統括しております。各組織単位の長がリスクの自己点検を行い、これにより確認されたリスクから重大なリスクを抽出、評価・選別の上、経営リスクについて対応を審議し、リスク管理に必要な情報の共有化を図っております。重大リスクについては、CSR・ESG推進本部が取締役会に報告すると共に、リスク低減の為の活動状況を確認しております。重大リスクとなり得る問題が発生した場合は、適宜、対策本部等を設置し、対応を図ってまいります。

(2) 事業リスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

現状、新型コロナウイルス感染症が依然拡大しておりますが、2020年後半から、当社グループの主要販売先である車両業界及び情報・電子業界の需要が回復し、当社グループの業績も回復基調となっております。しかしながら変異ウイルスの感染拡大が各国で見られることから、引き続き当社グループの業績に甚大な影響を与えかねない重大なリスクとして認識し、従業員の安全確保、製商品の安定供給のために対処してまいります。

・戦略リスク

グローバル化への対応と事業の長期発展に対応するための戦略に起因するリスクのうち、現状、以下の3つを主要なリスクと認識しております。

*短期：1～2年以内、中期：3～5年以内、長期：5年超、不明：想定困難

1) 需要構造変化への対応		
顕在化する可能性：高	顕在化し得る時期*：中期	顕在化した場合の影響度：大
リスク：		
<p>当社グループは、車両業界、情報・電子業界、建材業界、パッケージ業界など様々なお客様向けに製品を提供し、グローバルに事業展開をしております。好調・不調を相互に補完できる幅広い業界とお取引がありますが、個々の業界で大きな需要変動があった場合にはその事業範囲で影響を受けることとなり、経営成績に影響を与える可能性があります。</p>		
対応：		
<p>当社グループ製品の最終生産財・消費財への活用状況を勘案すると、構成比率が高い車両業界、情報・電子業界の動向が売上高に影響を与えることとなります。これに対応するため、各業界の動向を十分に注視しながらお客様のニーズを十分満たす製品の適時な供給を行うことで、バランスよく業務推進することとしております。</p>		
対応：		
<p>食品包装等の用途に活用される製品については、売上高の動向が比較的景気に左右されにくいと認識しております。しかし、猛暑や冷夏などの気象状況による食品需要の変動や、昨今の消費のあり方やその廃棄及び処理に起因するフードロス問題等が、当社グループ製品の売上高に影響を与えることとなります。これらのリスクに対して、市場ニーズに合った製品を供給することにより安定的な収益確保を図っております。</p>		
対応：		
<p>情報媒体が紙などを使ったハードコピーから電子媒体への移行が進んでいるため、商業印刷市場に依存したオフセットインキ事業においては市場縮小の影響を受けております。このトレンドは一層強まることとなると予想しており、印刷インキのみならず印刷周辺材料へのラインナップを充実させることで極力収益確保を図ることとしておりますが、同事業のありかたも含め引き続き検討を進めていく予定です。なお、当連結会計年度において、同事業の固定資産について減損損失を計上いたしました。</p>		

対応：
<p>気候変動対策やサーキュラーエコノミーなど、環境に配慮して、最終消費財の供給、消費のありかたやその廃棄・処理に関する社会の考え方も大きく変わりつつあります。今後も環境にやさしい素材への転換、またプラスチックのリサイクルをはじめとする資源循環型社会への移行が進むと想定しております。この動きに遅れることのないように、お客様との協働、あるいは当社グループ独自に、社会に十分受け入れられる製品開発を進めてまいります。</p>
対応：
<p>「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」(以下「対処すべき課題等」という。)において、海外事業拡大に向けた事業基盤の強化を掲げており、アメリカ、中国を始めとした諸外国への製品の輸出、海外拠点における製品の製造、販売を積極的に展開しております。諸外国の経済的、社会的環境の変化が当社グループ売上高に大きな影響を与えることがあります。特にインド、メキシコなど特定の地域における事業環境を鑑みると、当該国における社会的、経済的環境の変化から、当初想定していた時間軸での利益確保が困難となると予想されることもあり、当面、事業の内容を精査しつつ、抜本的対策も視野に入れた検討を進めてまいります。なお、当連結会計年度において、メキシコ事業拠点の子会社が所有する固定資産について減損損失を計上いたしました。</p>

2) 海外事業活動に関するリスク		
顕在化する可能性：低	顕在化し得る時期*：不明	顕在化した場合の影響度：大
リスク：海外事業運営上のリスク、社会的混乱のリスク		
<p>上記「1)」で言及したことと合わせ、当社グループの海外生産拠点は、当該国の政治体制、経済的基盤及び自然災害発生リスクがあり、これらが、グループ危機管理の想定以上に深刻化した場合には、各生産拠点の生産活動に重大な支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。リスク評価しづらく、生じる蓋然性は低いと思われるものの、発生した場合の当社グループ全体に与える影響は甚大なものになると予想されます。</p>		
対応：		
<p>このリスクを回避するためには、特定国への投資に過大にシフトすることなく、リスク要因も考慮の上で適正な水準・割合に投資配分することで全体的なリスク緩和を図ることとしてまいります。</p>		

3) 金融リスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：中期	顕在化した場合の影響度：中
リスク：為替リスク		
<p>「対処すべき課題等」においても述べているとおり、当社グループは海外事業拡大に向け事業基盤の強化を図っております。現状の海外売上高比率は約30%にとどまっているものの、為替変動の影響を受けやすい水準であることは事実であり、今後同比率が高まっていくことにより、一層の為替リスクに直面することが想定されます。</p>		
対応：		
<p>本リスクを極力回避するため、収入、支出を極力同一通貨で支払うこと、海外拠点における現地通貨の借入れを検討すること、必要に応じて為替先物契約の締結などにより、リスクヘッジを図ってまいります。</p>		
リスク：金利変動リスク		
<p>当社グループは、事業資金の一部を主として金融機関から借入金として調達しております。総資産の効率的な運用を行い、財務体質の改善・強化を図るべく有利子負債の返済に努めておりますが、2021年3月末時点において長短期借入金合計で418億円あり、今後の金利水準が上昇した場合には、支払利息の金額水準が上昇することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p>		

対応：
<p>足元の金融環境を勘案すると、金利水準は当面低位に推移するものと考えられることから、現状の金融環境に大きな変化がないかぎり本リスクが当社グループに与える影響は比較的小さいと思われま。同時に、新たに資金需要が生じた場合においても、当社グループ内に存する資金を効率的に活用することを検討し、次に、資金使途や資金繰りなどを勘案し、取引金融機関との間で調整の上で、長短金利スワップ契約等を導入することで、長期にわたって低金利を享受できる契約構成を維持できるよう進めてまいります。</p>

・オペレーショナルリスク

事業系オペレーショナルリスク（仕入・生産・販売活動）及び管理系オペレーショナルリスク（事業継続するための管理体制とCSR対応）に起因するリスクのうち、現状、以下の5つを主要なリスクと認識しております。

1) 購買に関わるリスク		
顕在化する可能性：高	顕在化し得る時期*：短期	顕在化した場合の影響度：中
<p>リスク：原材料調達リスク、原材料価格の変動リスク</p> <p>主力原材料である石油化学誘導品は、原油価格の動向に伴う価格変動のほか、天災、事故、政策なども含めた生産国での状況の変化などにより、価格変動のみならず、調達不安に陥る可能性もあります。当社グループ製品が使用されている最終消費財の市況や供給責任なども勘案しますと、原材料価格の上昇をすぐさま製品価格に反映させることはお客様の理解を得られず、結果として原材料価格の上昇が当社グループの収益を圧迫することにつながります。</p>		
<p>対応：</p> <p>本リスクは、化学メーカーである当社グループにとって回避しづらいものであることは事実ですが、生産計画策定にあたっては、価格予測、需要予測をできる限り丁寧に行い、また、一定の原材料在庫を保有した上で市場状況を見ながら原材料購入のタイミングを図る、あるいは、特定の企業・国に偏することなく、原材料の代替購入先を常日頃から調査の上で確保することなどにより、当社グループの業績に与える影響を緩和することに努めております。</p>		

2) コンプライアンスに係わるリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期：中期	顕在化した場合の影響度：大
<p>リスク： 化学物質管理リスク、品質管理リスク</p> <p>当社グループでは、多種の化学物質を取り扱っており、その保管、使用、移動、排出、廃棄において法令遵守を徹底しております。しかしながら、化学物質管理や環境管理関連において、国内・海外を問わず法的要件が強化されることがあり、遵守できていない場合には罰則を受けるだけでなく、輸出入の禁止や生産活動の停止による、収益機会の喪失、あるいは対処するための投資を招く蓋然性があり、当社グループの業績に与える影響は甚大となる可能性があります。</p>		
<p>対応：</p> <p>特定のセグメント（事業機構）から独立した化学物質管理体制及び環境、安全衛生体制（組織）を充実させることと同時に、特に化学物質管理においては要件変更への対処に遺漏が生じることのないように、システムによる管理（新化学物質管理システム）を導入するべく着手しており、これによりリスクコントロールを行うこととしております。</p>		
<p>リスク： 製造物責任、補償のリスク</p> <p>環境、安全衛生上の問題や、製品の品質管理上の問題などに起因して、大規模な損害賠償につながるリスクが現実化し、賠償金支払いが生じる可能性があります。</p>		
<p>対応：</p> <p>現在、当社グループが付保しております賠償責任保険等、保険契約の内容を勘案すると、これらの発生する蓋然性は比較的小さいものと判断しておりますが、引き続き、保険内容を十分に検討した上での付保手続きを進めてまいります。</p>		

3) 貸倒リスク		
顕在化する可能性：高	顕在化し得る時期*：短期	顕在化した場合の影響度：中
リスク： 当社グループのお客様に大型の貸倒リスクが顕在化した場合、売上債権等に追加的な損失や引当金の計上が必要となる場合があります。		
対応： 貸倒リスクを回避するために、当社グループでは、従前より、お客様別の信用状況とお取引状況を一元管理し、事前に設定した取引与信枠内での取引を進めているかどうかを常時モニターしております。		

4) 情報システムに起因するリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：短期	顕在化した場合の影響度：中
リスク： 当社グループは事業活動の中で取引先の情報、技術、契約、人事等の機密情報を取り扱いますが、多くは情報システムで管理しております。サイバー攻撃、不正アクセス等によるデータの改ざん、逸失、情報の漏洩、また災害や障害によるシステムの停止が引き起こす事業活動の停止などが発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。		
対応： ネットワーク監視、ウイルス対策、アカウント管理などの基本的な情報セキュリティ対策、バックアップなどの適切なデータ保全、従業員に対する情報セキュリティ教育に取り組んでおります。		

5) 人員・人材不足のリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：中期	顕在化した場合の影響度：大
リスク： 当社グループの持続可能な成長には、優秀な人材の継続的な獲得が欠かせないと認識しております。出生率低下で新卒者減少に伴う優秀な人材の採用逸失、有能な社員など人材の流出が頻発する場合は、当社の長期的な成長戦略に影響を及ぼす可能性があります。		
対応： 新卒者へのきめ細かいアプローチ、中途採用を積極的に行うと同時に、従業員の定着率を維持するため、ワーク・ライフバランスに配慮した社内制度の充実、仕事のやりがいなど環境改善を高める取り組みを進めております。		

・ハザードリスク

1) 自然災害等のリスク		
顕在化する可能性：中	顕在化し得る時期*：不明	顕在化した場合の影響度：大
リスク： 地震等の自然災害により、当社グループの製造拠点及び情報処理システムが損害を受ける可能性があります。		
対応： 当社グループは、自然災害等の発生に備えて順次対策を進めておりますが、当該リスクが発生する蓋然性を事前に評価することは極めて困難ですので、建物、機械設備等の状況を十分に把握の上で合理的な内容で損害保険を付保することを行っております。同時に、製造・輸送コスト等も十分に検討しながら、お客様への製品供給が不合理に途切れることなく維持できるようにBCPの観点からも、製造場所の複数化なども実施してきております。		

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度の世界経済は、依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるなか、期後半にかけては、米国経済は経済対策の効果もあり、中国経済は輸出が堅調に推移するなど、総じて景気は回復基調となりました。一方、欧州経済は感染拡大の影響により行動制限が強化されるなど低調に推移しました。日本経済は、輸出の増加を受けて製造業が回復基調となる一方、緊急事態宣言の再発令により旅行・飲食業を中心に低迷し、企業の景況感は二極化が鮮明となりました。

このような経済環境のもとで、当連結会計年度における売上高は、期前半は生産活動の低下により印刷総合システム事業を除く全てのセグメントで低迷し、期後半以降、主に化学品事業及び高分子事業の車両業界向け及び情報・電子業界向け製品を中心に回復しましたが、1,384億9千1百万円（前年同期比10.7%減）と減収になりました。

一方、営業利益は、固定費の支出を抑制した結果、49億2千万円（同1.4%増）、経常利益は56億1千3百万円（同0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上したことなどにより63億4千3百万円（同59.5%増）の増益となりました。

次に事業セグメントの業績についてご報告いたします。

なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

（化成事業）

当事業は、塗料、印刷インキ、情報表示・記録用の無機・有機顔料及び加工顔料、繊維用着色剤の製造・販売を行っております。情報表示・記録用顔料はテレワーク拡大によるディスプレイ関連が堅調な一方、オフィス事務機関連が低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は200億2千万円（同17.1%減）、営業利益は16億1千6百万円（同25.1%減）となりました。

（化学品事業）

当事業は、マスターバッチ、樹脂コンパウンドなどのプラスチック用着色剤、紫外線・電子線硬化型コーティング剤の製造・販売を行っております。車両業界向けの着色剤は、国内外ともに第3四半期から回復が顕著となりました。コーティング剤は情報・電子業界向けのディスプレイ関連が好調に推移しました。海外連結子会社においては、期後半以降、中国・東南アジアの樹脂コンパウンドが、家電・OA機器業界及び車両業界向けを中心に回復しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は754億5千万円（同10.7%減）、営業利益は40億4千万円（同2.6%増）となりました。

（高分子事業）

当事業は、ウレタン樹脂、天然物由来高分子の製造・販売を行っております。車両業界向けは、国内外ともに第3四半期から回復が顕著となり以降好調に推移しました。海外連結子会社においてはアメリカの事業拠点の業績が低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は161億3千8百万円（同11.1%減）、営業利益は26億7千6百万円（同1.4%減）となりました。

（印刷総合システム事業）

当事業は、印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。グラビアインキは、国内は一般包材向けパッケージ関連が堅調に推移しました。また、インドネシアの拠点の業績が好調に推移致しました。一方、オフセットインキは需要減少傾向が続きました。

これらの結果、当セグメントの売上高は266億8千6百万円（同5.0%減）、営業利益は22億円（同8.0%増）となりました。

(その他事業)

当事業は、グループ各社等への不動産管理などを行っております。当セグメントの売上高は1億9千5百万円(同17.1%減)となり、営業損失は2億1千5百万円となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,977億1千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ104億2千万円増加いたしました。これは、「現金及び預金」や「建物及び構築物」が増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は940億5千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ24億3千4百万円増加いたしました。これは、「長期借入金」が増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,036億6千万円となり、前連結会計年度末と比べ79億8千5百万円増加いたしました。これは、「親会社株主に帰属する当期純利益」の計上により「利益剰余金」が増加したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ68億1百万円増加し、当連結会計年度末には344億3千8百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりとなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は115億2千2百万円(前年同期比10.2%減)となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」及び「減価償却費」を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は37億6千9百万円(同6.1%増)となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」として支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億5千8百万円(同88.2%減)となりました。これは主に「借入れによる収入」を計上した一方、「配当金の支払額」として支出したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(t)	9,685	79.0
化学品事業(t)	186,771	90.8
高分子事業(t)	20,869	89.8
印刷総合システム事業(t)	36,603	100.4
その他事業(t)	1,060	87.2
合計(t)	254,988	91.4

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	1,973	67.6
化学品事業(百万円)	1,531	84.8
高分子事業(百万円)	962	70.2
印刷総合システム事業(百万円)	4,782	87.7
その他事業(百万円)	476	92.5
合計(百万円)	9,726	80.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは過去の販売実績と将来の予想に基づいて見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	20,020	82.9
化学品事業(百万円)	75,450	89.3
高分子事業(百万円)	16,138	88.9
印刷総合システム事業(百万円)	26,686	95.0
その他事業(百万円)	195	82.9
合計(百万円)	138,491	89.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討等

経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績に対して特に重要な影響を与えた事象は、以下のとおりと考えております。

引続き海外事業拡大に向けた事業基盤の強化を図ることを当社グループの重要な課題として設定しておりますので、海外経済状況は、業績に関して直接重要な影響を及ぼすこととなります。全般的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるなか、期後半にかけて米国経済は経済対策の効果もあり、中国経済は輸出が堅調に推移するなどにより、総じて景気は回復基調となりました。一方で欧州経済は感染拡大の影響により行動制限が強化されるなど低調に推移しました。また日本経済は、輸出の増加を受けて製造業が回復基調となる一方で、緊急事態宣言の発令により旅行・飲食業を中心に低迷し、企業の景況感は二極化が鮮明になりました。

これらの社会的、経済的状況を反映し、当社グループの売上高は、1,384億9千1百万円（前年同期比10.7%減）となり、営業利益は固定費の支出の抑制により49億2千万円（同1.4%増）、経常利益は56億1千3百万円（同0.6%増）となり、まだまだ予断を許さない状況にあるものと認識しております。

上記のとおり主として新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上高は対前年マイナス、営業利益、経常利益は対前年概ね横ばいの実績となりましたが、「対処すべき課題等」にも記載しましたとおり、これまで掲げてまいりました課題について抜本的に見直しを行った上で、技術主導による競争優位確保、ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進を新たに重要な課題として認識すると同時に、引き続き海外事業拡大に向けた事業基盤の強化を図ることにより、着実な収益確保・成長戦略を描くことができるものと確信しております。

合わせて足元の収益環境悪化をカバーするためにも、「2 事業等のリスク」で記載したとおり、各リスクに対応したリスク回避・削減策を積極的に起動させていくことといたします。

各セグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、セグメント毎の営業実績は上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に、生産実績・商品仕入実績・受注実績・販売実績は、同「生産、受注及び販売の実績」にて、それぞれ記載しております。

(化成品事業)

当事業は、塗料・印刷インキ、情報表示・記録用の無機・有機顔料及び加工顔料、繊維用着色剤の製造・販売を行っております。用途別に見ますと、情報表示・記録用顔料の中でもディスプレイ関連は年間を通じて好調に推移しましたが、オフィス事務機関連は世界的に需要が大きく減少するなど、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人々の働き方の変化などの影響を強く受けた結果となりました。また、引き続き中国やインドなどで生産される製品などの競合が続くことも予想しており、このため、刻々と変化するお客様のニーズに合った製品を適時に提供することにより、今後も一層の収益確保・拡大を図ってまいります。

(化学品事業)

当事業は、マスターバッチ、樹脂コンパウンドなどのプラスチック用着色剤、紫外線・電子線硬化型コーティング剤の製造・販売を行っております。用途別に見ますと、コーティング剤は情報・電子業界向けのディスプレイ関連が好調に推移しました。車両業界向けの樹脂コンパウンド及び着色剤は国内・海外向けともに期の前半は生産活動が低迷し厳しい状況が続きましたが、収益改善策の実行と徹底、第3四半期からの需要回復により、業績は回復傾向となりました。

当事業における海外連結子会社は中国経済の回復により、中国、東南アジアの樹脂コンパウンド事業は堅調に推移しました。インド事業におきましては生産活動の効率化などにより事業が軌道にのりつつあります。当事業はお客様の必要とされる品質とスペックの製品を適時にかつ的確に供給することが必要ですので、市場動向、需要動向に関してお客様と情報交換を緊密にしつつ、収益確保・拡大を図ってまいります。

(高分子事業)

当事業は、ウレタン樹脂、天然物由来高分子の製造・販売を行っております。用途別に見ますと、車両業界向けのウレタン樹脂は第3四半期から回復が顕著となり、以降好調に推移しました。一方、ウレタン樹脂新工場の投資を行ったアメリカの事業拠点の業績は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、低調に推移しました。引き続き、市場動向、需要動向に関してお客様と情報交換を緊密にしつつ、お客様のニーズにあった製品を適時・的確に供給することで、収益確保・拡大を図ります。また、足元の喫緊の課題は逼迫する原材料調達課題への対応です。この点はグループ総力をあげて対応してまいります。

(印刷総合システム事業)

当事業は、印刷インキの製造・販売及び事業に付帯する商品とサービスを提供しております。グラビアインキは、一般包材向けパッケージ関連が堅調に推移しました。インドネシアの海外連結子会社の業績は、現地の需要に的確に対応し、業績を伸ばしました。一方で、オフセットインキは需要減少が続きました。グラビアインキについては、環境課題に端を発する最終消費財の供給、消費のありかたやその廃棄・処理に関する社会の考え方の変化は、最重要の対応すべき課題です。

これらの構造的な変化に対して、たとえば、食品用途の印刷インキにおいては、バイオマスインキやフィルム向けフレキソ印刷水性インキなどの製品供給をすることや印刷周辺材料を含めたラインナップの拡充を図ることなどで市場ニーズに対応するとともに、くわえて茨城県坂東市に開所する新工場の合理化された生産設備等を用い、環境課題への対応とともにさらなる収益確保を図ってまいります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は1,977億1千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ、104億2千万円増加いたしました。これは、有形固定資産の「建物及び構築物」において、茨城県坂東市の新工場の建設、佐倉製造事業所(浮間合成株)の新技术・研究棟を建設したことにより増加したものです。また、「投資有価証券」の増加は、保有株式の時価が上昇したことによるものですが、保有している政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的の適切さや保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証してきております。

「現金及び預金」については、新型コロナウイルス感染症の影響が残る事業環境下において、固定費をはじめとする経費節減により業績悪化を軽減することはできたものの、設備投資等、今後のさらなる業績の回復に向けた積極的な対応を目的に、内部留保を厚く持たせていただいたために増加したものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は940億5千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ、24億3千4百万円増加いたしました。

「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の合計となる外部借入債務は、408億円から418億円へと増加しました。資産の部で述べたとおり、国内外での生産設備に積極的に投資を進めたことに伴い、設備投資資金は長期の銀行借入で安定的に調達する一方、通常の運転資金は適正化を進め返済したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,036億6千万円となり、前連結会計年度末と比べ79億8千5百万円増加しました。この結果、自己資本比率は51.5%となり、前連結会計年度に比べ1.4ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ68億1百万円増加し、当連結会計年度末には344億3千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。なお、連結キャッシュ・フロー計算書も合わせてご参照ください。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られたキャッシュ・フローは合計115億2千2百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益に減価償却費、売上債権、支払債務、棚卸資産などの増減を考慮したものであります。2020年度においては、需要の回復に伴う債権債務の増減額が、営業活動によるキャッシュ・フローに大きな影響を与えました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は、合計37億6千9百万円となりました。

有形固定資産の取得の内訳としては、前事業年度の有価証券報告書における「対処すべき課題等」に記載のとおり、国内生産体制拡充に資するために、茨城県坂東市におけるグラビアインキ、特殊コーティング剤新工場などの建物への投資や佐倉製造事業所における新技術棟・研究棟の投資を実行すると同時に、効率的な生産実施のために機械設備購入に引き続きに資金投下した結果であります。

一方で、投資有価証券の売却による収入が29億円計上されており、投資活動によるキャッシュ・フローに大きな影響を与えました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、合計3億5千8百万円となりました。

主な項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
短期借入による収入	9,449	4,049
短期借入金の返済による支出	9,507	6,468
長期借入による収入	9,300	12,717
長期借入金の返済による支出	10,460	9,193
リース債務の返済による支出	189	282

投資活動に使用した資金をまかなうために、当社グループ内にて保有する資金のうちから営業活動の遂行にあたり必要となる資金相当分を控除した資金を活用することと合わせ、当該資金で不足する場合には、調達までの機動性や増資等による株式の希薄化を回避するためにも、主として銀行借入により調達しております。

なお、坂東製造事業所建設資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と総額83億円のコミット型シンジケートローン契約を締結し、48億9千7百万円の借入を行っております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入金などにより、資金を調達しております。財務上の方針としては、キャッシュ・フローの創出能力を最大化し、当社の中長期的な経営指標としているROA(総資産経常利益率)5%、ROE(自己資本利益率)9%の達成に向けて、継続的に財務面から支援を行うこととし、規律ある積極投資の基準を設けるとともに、経済の不安定要素に対する影響を抑えるため有利子負債の上限値を設け、資金調達コストを抑制しております。

有利子負債に関する数値基準としては、D/Eレシオ1倍以下を目安としており、当連結会計年度末におけるD/Eレシオは0.41倍となっております。金融機関には十分な借入枠を有していること、また、取引銀行3行と総額80億円の貸出コミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループのキャッシュ・フローに与える影響を緩和させる目的で、通常時の流動性保管のために設定している80億円の貸出コミットメントラインに追加して、その倍額である160億円相当の貸出コミットメントラインを設定いたしました。当社グループの資金繰り状況を精査の上、160億円の貸出コミットメントラインは、2021年2月に設定解除といたしました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、環境の変化に的確に対応し、持続的な社会の実現に貢献する製品、サービスを提供する技術オリエンテッドのソリューションカンパニーとして、事業の収益性・資本効率を重視する点から、ROA（総資産経常利益率）5%、ROE（自己資本利益率）9%を中長期的な経営目標として掲げることといたします。

なお、本項（4）で後述するように、技術開発を促進している新規発展分野及び継続発展分野への投資や海外新規ビジネス投資については、事業単位でのEBITDA（償却前・利払前利益）分析を駆使して事業評価を行うことなどにより積極的な成長機会を追求し、合わせて、経営環境の変化に適時に対応するために、財務基盤の安定と成長を両立させることも重要な課題として認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中において、当社は、坂東製造事業所建設資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と総額83億円のコミット型シンジケートローン契約を締結し、48億9千7百万円の借入を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額80億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、企業の持続的な成長には新しい価値を創出し、社会貢献を行うことが必要という原点に立ち返り、変化する経済環境にも迅速に対応できる事業基盤を強化し、お客様へ課題解決を提案する化学メーカーとなるべく積極的に活動を進めております。環境、エネルギー、パーソナルケア、IT・エレクトロニクス分野を対象として「環境配慮」「高機能」「基礎研究」を重点と定め、製品開発に注力しております。

当社グループの技術研究開発組織は当社コーポレート研究部門である「合成研究本部」「分散研究本部」及びスタッフ部門である「技術管理本部」、それに加えて各事業部の「技術統括部」からなります。新事業・新製品開発のスピードアップと効率化を図るため全社技術を集約し、重点テーマの選定とリソース（人材・物資・資金・情報）の集中を図り、開発を進めてまいります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、2,658百万円であります。

（化成品事業）

当事業では、顔料合成技術を基に粒子形状や表面性質を高度に制御することで各種用途分野への高付加価値製品を提供しております。

顔料部門においては、顔料粒子制御技術、超微細化技術を駆使して、各種用途へ適性を持つ高品位製品の開発に取り組んでおります。また、社内との関係技術部門との連携を緊密にし、要素技術の複合化により色特性、機能性の向上を図っております。一方、品質やコストの基礎となる、製造プロセスの改良と合理化に取り組み、高品位でコスト競争力のある製品を市場へ提供することを目指しております。

近年は環境・エネルギー分野に貢献する天然由来のパーソナルケア材料、各種機能性を付与した無機複合材料、高い意匠性を持つ水性微分散加工顔料など環境配慮型製品の開発に鋭意取り組んでいます。

化成品部門においては、微分散化技術と調色・配合設計技術を基に、各種マスターバッチ、液状及び粉状加工顔料を広範な分野に提供しております。多様化するユーザーのニーズに対応した製品設計に積極的に取り組んでおり、顔料微分散加工品のみならず、遮熱、難燃、帯電防止、紫外線吸収等の機能性分散体の開発も進めております。また、情報表示・記録用材料分野向け製品の高機能化研究を進めております。

今後も当社基盤技術を活かした研究開発を行い、競争力のある製品を提供してまいります。

当連結会計年度における化成品事業に係る研究開発費は670百万円であります。

（化学品事業）

当事業は、分散・加工技術を基に、各種合成樹脂用着色剤、コーティング剤を内外の様々な産業分野に提供しております。また、自社技術の多角的な展開を図り、各種機能性材料の開発・製品化にも取り組んでおります。

合成樹脂部門においては、顔料及び機能性材料をマスターバッチやコンパウンドに分散加工して、医療、光学、通信、包装、車両、建材等、幅広い用途に展開しております。また、プラスチック材料はニーズの多様化と高機能化が進展しており、こうした要求に対応したテラーメイド製品の開発や、新たな加工技術の開発に取り組むとともに、ナノ材料のプラスチックへの応用展開や用途開発が進むハイパフォーマンスポリマー（フッ素樹脂等）関連テーマ、環境規制、省エネルギー、IT化・FA化等業界が指向するテーマに着目し、研究開発を進めております。

コーティング剤部門においては、紫外線・電子線硬化型コーティング剤、機能性プラスチック用コーティング剤の開発を行っております。紫外線硬化型コーティング剤は、プラスチック成型品の表面加飾用フィルム用途及びフラットパネルディスプレイやタッチパネルなどの液晶・有機ELパネル分野、塩ビ製床材などの内装建材分野、半導体関連用途などに製品を展開しております。電子線硬化型コーティング剤は、非塩ビフィルムあるいは化粧紙などの内装建材分野、屋外向け耐候性用途など、機能性プラスチック用塗装剤は精密機械分野などに製品を展開し、広範なニーズに応えております。

また、環境に配慮した放射線硬化技術の展開だけでなく、より省電力なLED硬化コーティング剤やVOCレスの無溶剤・水性コーティング剤、バイオマテリアル材料を組み込んだコーティング剤の開発に注力し、環境配慮型製品の展開を推し進めております。

当連結会計年度における化学品事業に係る研究開発費は580百万円であります。

(高分子事業)

当事業では、樹脂合成技術を軸に、主にウレタン樹脂の開発・製品化と、天然物由来材料を使用した素材の開発・製品化に取り組んでおります。

高分子製品部門においては、コア技術である樹脂合成技術、配合技術、分散・加工技術及びこれら技術のシナジー効果による開発を進めております。重付加反応によりウレタン樹脂、縮合反応によりエステル・アミドイミド樹脂、ラジカル重合反応により特殊アクリル樹脂を合成し、配合、分散・加工により、合成皮革・透湿素材、着色剤、接着剤、熱可塑性ウレタン、ウレタン微粒子、シリコン共重合樹脂、耐熱用コーティング剤、機能的コーティング剤等を提供しております。

また、社会環境課題を背景にESG貢献製品である無溶剤、水系ウレタン樹脂、バイオマスウレタン樹脂の開発に注力しております。バイオマスウレタン樹脂はバリューチェーン構想にて原材料メーカーとの協創から車載内装材、アパレル、パッケージ素材等への展開や、海外3拠点と共同でグローバル市場への展開も加速させております。更に新たな環境対応素材としてCO2を原材料とするウレタン樹脂（HPU）の開発も進めています。

新市場領域としては、各種開発樹脂の耐熱性・耐久性向上により、自動車業界の「100年に一度の大改革」や情報分野の「高速通信技術」の深化に則したカーエレクトロニクス、エネルギーやESG貢献製品等、スマート社会実現に着目した素材開発を進めております。加えて、樹脂の形状制御により、ウレタン微粒子、ナノファイバー等、医療・化粧品用途や衛生材料の素材開発を進めております。この様に技術イノベーションが深化する中、技術KI（Knowledge Intensive Staff Innovation Plan）活動による人材育成や技術体制イノベーションを駆使し開発エンジンを加速しております。

天然高分子製品部門においては、カニ殻からキチン・キトサンを製造しております。工業的に利用可能な数少ない天然カチオン性ポリマー素材として、農業を始め、繊維、化粧品、塗料など幅広い分野に素材を提供しております。

また、今後の市場領域としてパーソナルケア、環境、エネルギー分野を中心に開発を進めております。

当連結会計年度における高分子事業に係る研究開発費は597百万円であります。

(印刷総合システム事業)

当事業では、分散・加工技術を基に汎用の印刷インキの提供とともに、独自の配合技術などを活用し、特殊インキ・コーティング剤の開発・製品化に取り組んでおります。

オフセットインキ部門においては、商業オフ輪インキと枚葉インキを主体として提供しております。また、市場でニーズの高まっている抗菌・抗ウイルス機能を持ったニスや意匠性に優れたメタリックインキなどの紙に対する印刷の特殊用途において、特長のある製品ラインアップの拡充、開発に取り組んでおります。

グラビアインキ部門においては、食品包装やシュリンクラベル、食品トレーに使用されるインキや接着剤と共に、建材用や産業資材分野用インキも提供しております。また、有機溶剤系のインキが大半を占める業界の中で、VOC排出量削減や省資源化に繋がる水性フレキシインキの開発にも注力しており、最近の高精細印刷の実現と共に環境負荷が低いことなどから注目度が増し、実績を挙げてきております。また、産業資材分野での各種機能的コーティング剤の開発のほか、パッケージ分野を中心に循環型社会に貢献するためのバイオマスインキ、リサイクルインキの開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における印刷総合システム事業に係る研究開発費は355百万円であります。

(その他の研究開発活動)

当社グループでは新規事業の芽と評価技術の導出を目的として、外部研究機関との連携を行っております。代表的なものとして、「リビングラジカル重合による機能的材料の開発」が挙げられます。また、国内外の大学と共同研究を進めており、具体例としては「濃厚ポリマーブラシ（CPB）の工業的製造方法の確立」などがあり、新規機能的材料の研究開発を行っています。

ブランド名「カラコム」としてのCCM（コンピューター・カラー・マッチング）や各種色彩管理システムの開発においては、世界唯一のインターネットを利用したCCMを海外展開し、新規顧客への着色剤販売に寄与するなど、着色剤メーカーとしての当社技術を支えております。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は455百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は9,001百万円で、事業区分別の主な内訳は以下のとおりであります。

事業区分	設備投資金額	設備投資の主な内容・目的
化成品事業	1,134百万円	東京製造事業所及び東海製造事業所における設備の拡充・改修
化学品事業	2,467	坂東製造事業所（茨城県坂東市）の建設
高分子事業	1,931	浮間合成㈱における新技術・研究棟建設
印刷総合システム事業	3,408	坂東製造事業所（茨城県坂東市）の建設
全社共通	57	報告セグメントに帰属しない研究開発等

なお、複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
東京製造事業所 (東京都足立区) (注3)	化成品事業、 化学品事業、 印刷総合システム事業	化成品事業、 化学品事業、 印刷総合システム事業製造設備	2,058	1,205	498	839 (32,452) [4,869]	0	4,602	436
川口製造事業所 (埼玉県川口市)	化学品事業、 印刷総合システム事業	化学品事業、 印刷総合システム事業製造設備	217	243	251	1,346 (22,629)	0	2,059	174
東海製造事業所 (静岡県磐田市)	化成品事業、 高分子事業	化成品事業、 高分子事業製造設備	2,244	1,215	228	455 (170,832)	112	4,256	250
大阪製造事業所 (大阪府東大阪市)	化成品事業、 化学品事業	化成品事業、 化学品事業製造設備	564	739	49	592 (16,537)	-	1,945	101
滋賀製造所 (滋賀県甲賀市)	化学品事業、 印刷総合システム事業	化学品事業、 印刷総合システム事業製造設備	339	165	44	620 (20,077)	0	1,170	38
坂東製造事業所 (茨城県坂東市)	化学品事業、 印刷総合システム事業	化学品事業、 印刷総合システム事業製造設備	5,002	59	3	1,290 (71,201)	-	6,356	-
本社 (東京都中央区) (注3)	化成品事業、 化学品事業、 高分子事業、 印刷総合システム事業、 その他事業	その他設備	2,039	46	282	3,383 (3,324) [1,427]	40	5,792	372
西日本支社 (大阪市北区)		"	258	1	12	48 (1,095)	0	320	77
中部支社 (名古屋市中区)		"	12	0	9	- (-)	23	45	35

(2)国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
浮間合成(株) (注3)	赤羽製造事業所 (東京都北区)	高分子事業	高分子研究 開発設備他	7	3	156	- (-) [11,515]	0	167	28
	佐倉製造事業所 (千葉県佐倉市)	高分子事業	高分子事業 製造設備	1,865	1,387	87	909 (52,747)	0	4,249	178
ハイテックケミ(株)	本社 (千葉県成田市)	化学品事業	化学品事業 製造設備	921	180	50	1,622 (44,994)	10	2,786	214
九州大日精化 工業(株)	本社 (福岡市博多区)	化成品事業、 化学品事業、 印刷総合 システム事業	その他設備	16	15	2	37 (2,523)	0	71	28
大日カラー・ コンポジット(株) (注2、3)	本社 (埼玉県加須市)	化学品事業	化学品事業 製造設備	223	328	28	1,010 (22,817)	-	1,591	162
	交野製造事業所 (大阪府交野市)	化学品事業	"	235	215	14	170 (11,884) [2,587]	60	697	131
	東郷製造事業所 (愛知県愛知郡 東郷町)	化学品事業	"	55	119	15	264 (6,558)	-	454	63
九州化工(株)	熊本事業所 (熊本県宇土市)	化成品事業、 化学品事業他	化成品事業、 化学品事業 製造設備他	309	72	7	141 (17,190)	0	530	50

(3)在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東莞大日化工廠 有限公司(注3)	本社 (中華人民 共和国)	化学品事業	化学品事業 製造設備	219	406	1	- (-) [40,000]	-	627	204
大日精化(上海) 化工有限公司 (注3)	本社 (中華人民 共和国)	化学品事業、 高分子事業、 印刷総合 システム事業	化学品事業、 高分子事業、 印刷総合 システム事業 製造設備	667	551	58	- (-) [57,886]	-	1,277	113
上海三井複合 塑料有限公司 (注3)	本社 (中華人民 共和国)	化学品事業	化学品事業 製造設備	65	380	6	- (-) [28,074]	-	452	142
亞祿股份有限 公司(注3)	本社 (台湾)	化学品事業	"	12	29	1	- (-) [3,463]	-	43	51
P.T. HI-TECH INK INDONESIA (注3)	ジャカルタ工場 (INDONESIA)	印刷総合 システム事業	印刷総合 システム事業 製造設備	137	371	7	- (-) [6,600]	222	739	193
DAINICHI COLOR VIETNAM CO.,LTD. (注3)	本社 (VIETNAM)	化学品事業	化学品事業 製造設備	97	142	0	- (-) [18,450]	-	240	127
DAINICHI COLOR (THAILAND)LTD.	本社 (THAILAND)	化学品事業他	化学品事業 製造設備他	592	730	17	327 (52,816)	8	1,676	303
DAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.(注3)	本社 (INDIA)	化学品事業	化学品事業 製造設備	22	214	6	- (-) [23,000]	0	243	62
HI-TECH COLOR, INC.	本社 (U.S.A.)	化成品事業、 高分子事業、 印刷総合 システム事業	高分子事業、 印刷総合 システム事業 製造設備	1,436	1,294	4	28 (20,234)	-	2,764	19
DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V.	本社 (MEXICO)	化学品事業	化学品事業 製造設備	205	403	2	171 (39,064)	0	784	82

(注) 1. 提出会社の本社には東日本支社(東京都中央区)、仙台支店(仙台市宮城野区)、静岡営業所(静岡市葵区)、富士営業所(静岡県富士市)、北関東営業所(埼玉県加須市)及び北海道支店(北海道札幌市)を含んでおります。また、西日本支社には、広島支店(広島市東区)、四国支店(香川県丸亀市)及び岡山支店(岡山県岡山市)を含め、中部支社には北陸支店(富山県富山市)を含めております。なお、提出会社の各事業所には社宅・寮等の福利厚生施設が含まれております。

- 国内子会社の大日カラー・コンポジット(株) 交野製造事業所には、広島製造事業所(広島市東区)を含んでおります。
- 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 提出会社及び連結子会社間で設備の一部賃貸借が行われていますが、設備の賃貸先を含めて記載していません。
- 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、提出会社事業部が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大日精化工業(株) 坂東製造事業所	茨城県 坂東市	化学品事業、 印刷総合 システム事業	工場新設、 設備新設及び移設	11,851	6,475 (注)1	借入金等	2019年 11月	2024年 3月
浮間合成(株) 佐倉製造事業所	千葉県 佐倉市	高分子事業	技術・研究棟新設	1,500	73	自己資金等	2020年 10月	2021年 10月

(注) 1. 既支払額には土地の取得費用を含んでおります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の拡充

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
浮間合成(株) 佐倉製造事業所	千葉県 佐倉市	高分子事業	高分子事業設備	616	-	自己資金等	2020年 1月	2021年 5月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大日精化工業(株) 東京製造事業所	東京都 足立区	化成品事業	化成品事業設備 及び建物	168	-	自己資金等	2021年 7月	2024年 4月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,613,110	18,613,110	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,613,110	18,613,110	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	74,452,444	18,613,110	-	10,039	-	8,137

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	24	189	143	3	2,390	2,779	-
所有株式数(単元)	-	74,627	2,236	46,209	29,855	11	32,830	185,768	36,310
所有株式数の割合(%)	-	40.17	1.20	24.87	16.07	0.01	17.67	100.00	-

(注) 自己株式139,956株は、「個人その他」に1,399単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,128	6.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	882	4.77
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	654	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	606	3.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	601	3.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	520	2.81
大日精化従業員持株会	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	459	2.48
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	371	2.00
高橋 靖	東京都新宿区	363	1.96
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋1丁目15-1	359	1.94
計	-	5,946	32.19

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,128千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)606千株であります。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(139,956株)を減じた株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 143,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,432,900	184,329	-
単元未満株式	普通株式 36,310	-	-
発行済株式総数	18,613,110	-	-
総株主の議決権	-	184,329	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日精化工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町1丁目 7-6	139,900	-	139,900	0.75
フタバペイント株式会社	東京都台東区 竜泉3丁目15番2号	4,000	-	4,000	0.02
計	-	143,900	-	143,900	0.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく当社定款の定めによる取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2021年2月15日)	100,000	238,700,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	92,000	219,604,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	19,096,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.0	8.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.0	8.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	254	572,359
当期間における取得自己株式	60	135,506

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	139,956	-	140,016	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績や財政状態及び経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり45円（うち中間配当15円）の配当を実施することとしました。

当社は今後ともグローバル化に対応した国際展開を拡充し、強固な事業基盤の構築をはかるため引き続き内部留保を充実させ経営基盤の強化に努める所存であります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会ですが、2012年6月28日開催の第109期定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更するとともに、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めており、株主各位への機動的な利益還元を行える体制に整備しております。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月11日 取締役会決議	278	15.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	554	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが、経営上の重要な課題の一つであると考えております。

当社は監査役設置会社の形態を採用し、任意に独立社外取締役を複数名選任することによって、監査・監督機能の実効性を確保しています。また、独自に社外役員を主要な構成員とする諮問委員会及び社外役員全員で構成される社外役員連絡会を設置することで、公正さと透明性を担保することとしています。

[1]会社の機関の概要

2021年6月29日現在の状況は以下のとおりです。

取締役会

8名の取締役（社外取締役3名含む）から構成され、代表取締役社長が議長を務め最低毎月1回開催し、当社グループの経営に関する重要な意思決定と業務執行の監督を行っています。

なお、取締役会には監査役が出席し、適宜意見を述べています。

構成員の氏名は以下のとおりです。

代表取締役社長 高橋 弘二（議長）、代表取締役常務 小城 義尚、常務取締役 廣田 恵司、取締役 一関 昌文、取締役 青葉 匡彦、社外取締役 瀧野 裕之、社外取締役 中川 義章、社外取締役 長濱 晶子、監査役（常勤） 川田 勝久、監査役（常勤） 蒲生 善郎、社外監査役 佐藤 幸平、社外監査役 山口 秀巳

また、役付執行役員も取締役会に陪席し、経営に関する重要な意思決定に関与しております。

諮問委員会

社外取締役、社外監査役、代表取締役社長から構成され、取締役会の運用評価や、経営課題、代表取締役社長による取締役候補者の指名、役位、報酬に関する事項を取締役に上程するに当たり、第三者である社外役員と率直に意見交換することにより、評価の透明性、客観性を確保しています。諮問委員会は代表取締役社長が招集し、かつ議長を務め、審議する内容に応じて、関係する社内取締役の参加を求めることとしております。

構成員の氏名は以下のとおりです。

代表取締役社長 高橋 弘二（議長）、社外取締役 瀧野 裕之、社外取締役 中川 義章、社外取締役 長濱 晶子、社外監査役 佐藤 幸平、社外監査役 山口 秀巳

社外役員連絡会

社外取締役、社外監査役全員から構成され、取締役会にて審議あるいは報告される事項を中心に、当社グループの経営、監督に関する情報について共有する場として、社外役員が独立した立場で情報交換を行っています。なお、自由闊達な情報交換を行う目的で開催される会議体であることから、予め議長を定めることはしておりません。

構成員の氏名は以下のとおりです。

社外取締役 瀧野 裕之、社外取締役 中川 義章、社外取締役 長濱 晶子、社外監査役 佐藤 幸平、社外監査役 山口 秀巳

常務会

グループ全体の基本戦略の検討、考案の場として、代表取締役社長が招集し、かつ議長を務め、代表取締役社長、常務以上の取締役及び必要に応じて審議に係る社内取締役の参加により、適宜開催しています。

構成員の氏名は以下のとおりです。

代表取締役社長 高橋 弘二（議長）、代表取締役常務 小城 義尚、常務取締役 廣田 恵司

損益管理委員会

資金計画、事業計画、人事政策、技術戦略、設備計画、資材調達を職能とする機構組織部門の長及び社長室 室長を常任委員とし、当社グループの中期計画、予算及び設備投資に関する審議、事業計画の損益管理を行っています。関係する担当取締役、事業部、事業所代表者を招集する等、機動的に審議を行っています。

常任委員は以下のとおりです。

事業管理本部 本部長 吉田 隆一（委員長）、常務執行役員 駒田 達彦、常務執行役員 青柳 太洋、
常務執行役員 谷 俊夫、総務・人事本部 本部長 三津田 耕士、購買本部 本部長 丸山 隆次、
経理・財務本部 本部長 有江 朋之、施設・設備本部 本部長 深澤 正幸、社長室 室長
野々山 厚嗣、生産推進本部 本部長 江頭 勝文

幹部連絡会

業務を分掌・管理する各々の機構組織部門の長に対し意思決定の周知徹底と、意思決定に対する各組織単位の執行方針の確認を行うほか、各組織単位から業務執行の状況の報告を受け、適正性の検証を行っています。幹部連絡会は、代表取締役社長を議長とし、社内取締役、社内監査役も参加の上で、原則、毎月1回開催することとしております。

構成員の氏名は以下のとおりです。

代表取締役社長 高橋 弘二（議長）、代表取締役常務 小城 義尚、常務取締役 廣田 恵司、取締役 一関 昌文、取締役 青葉 匡彦、監査役（常勤） 川田 勝久、監査役（常勤） 蒲生 善郎、各組織部門（室、本部、事業部、支社、事業所、子会社）の長

監査役会

当社は監査役会を設置しております。監査役会は監査役（常勤）2名及び社外監査役2名の計4名で構成されており、このうちの特定監査役が議長となり毎月1回及び必要に応じて随時監査役会を開催しております。法令・定款に従い監査役会の監査方針と年度監査計画を定めるとともに、取締役会等の重要な会議へ出席（発言を含む）し、議事録・稟議書等の重要書類の閲覧等により、取締役の職務の執行状況を監査して、各監査役の監査報告に基づき監査意見を表明しています。

監査役会は内部監査室及び会計監査人と、定期的に情報交換を行って、組織的かつ効率的な監査を実施しています。また、代表取締役社長との定期会合をもち、経営方針を確認するとともに、監査上の重要課題等について意見を交換しています。

構成員の氏名は以下のとおりです。

監査役（常勤） 川田 勝久（議長）、監査役（常勤） 蒲生 善郎、社外監査役 佐藤 幸平、社外監査役 山口 秀巳

内部監査室

内部監査の独立部門として、業務に精通し高度な専門知識を持ったスタッフにより構成され、業務を合法性と合理性の観点から客観的に検証・評価を行っています。

また、内部統制管理を主体とする「CSR・ESG推進本部」と情報の共有化を図り、内部監査機能の充実に努めています。

内部監査室では、代表取締役社長との定期会合を持ち、内部監査報告を行っています。

独立会計監査人

監査法人保森会計事務所と監査契約を締結し、監査法人は公正不偏の立場で監査を実施しています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は横山 博氏及び若林 正和氏です。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名であります。

CSR・ESG推進本部

グループ全体のリスク・コンプライアンスの課題を横断的に管理するために、財務報告の適正性、環境保護、安全衛生、化学物質管理、安全輸出、品質管理、情報管理、ハラスメント防止の視点で活動する「財務報告に係る内部統制委員会」、「環境委員会」、「全社安全衛生委員会」、「化学物質管理委員会」、「輸出管理委員会」、「品質管理委員会」、「情報管理委員会」、「ハラスメント防止委員会」の8つの委員会と連携し、内部統制の中心課題であるリスク管理、コンプライアンス体制の整備、推進、運営を取りまとめ、内部監査室、各委員会と共有し、取締役会に報告される仕組みを取っております。

企業経営及び日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時法律事務所にアドバイスを受ける体制をとっています。

[2]内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、経営の有効性と効率性並びに透明性を確保し、企業倫理の高揚、法令遵守・リスク管理等の充実を図るためには、当社グループの実情に適した内部統制システムの構築・整備及び運用が必要であると認識しております。

グループ全体の課題を横断的に管理する観点から、「CSR・ESG推進本部」が「財務報告に係る内部統制委員会」、「環境委員会」、「全社安全衛生委員会」、「化学物質管理委員会」、「輸出管理委員会」、「品質管理委員会」、「情報管理委員会」、「ハラスメント防止委員会」と連携し、これらの推進組織として、ガバナンス機能の一層の充実を図るとともに、内部統制の中心課題であるリスク管理、コンプライアンス体制の整備、推進、運営を、CSR・ESG推進本部が取りまとめることにより、全社的なCSRの推進体制の強化を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループ会社に係る重要事項は、法令及び定款に従い取締役会で決定します。
- 2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任及び企業倫理の課題を果たすため、「社是」及び「企業理念」のもと、「CSR基本方針」、「大日精化グループ企業倫理憲章」、「役員行動規範」などを制定し周知徹底させます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は「情報セキュリティ管理規程」及び「文書保存管理規程」を定め、業務上の情報の保存・管理に関して適切な運用を行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、稟議書等に係る情報については、取締役及び監査役がこれらの情報を必要とするときにはいつでも閲覧することができるよう、適切に保存します。

損失の危機管理に関する規程その他の体制

様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」「危機管理規程」を定め、業務を分掌・管理する各々の機構組織部門において管理します。また、取締役を責任者として組織されているCSR・ESG推進本部がリスク評価を進めると共に、全般的なリスクを統括します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長、常務以上の取締役によって構成される常務会において事前審議し、取締役会にて執行決定を行います。
また、予算、進捗管理、決算、投資に関わる重要案件については、関係する取締役及び機構組織のメンバーによって構成される損益管理委員会にて審議します。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織分掌規程」、「職務権限規程」を定め、それぞれの権限とその責任の範囲を明確にします。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任及び企業倫理の課題を果たすため、「社是」及び「企業理念」のもと、「CSR基本方針」、「大日精化グループ企業倫理憲章」、「役員行動規範」などを制定し周知徹底させます。

また、CSR・ESG推進本部は、コンプライアンス相談・通報窓口を通じてコンプライアンス違反の早期発見・是正の体制を整備します。

当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び当社グループ会社の適正な業務の推進を確保するために「関係会社管理規程」、「職務権限規程」において子会社の決裁、報告の基準を定め、子会社の自主性を確保しつつ、重要事項に関し当社の業務担当部門が関与することにより、報告・決定が適正に行われる体制を整備します。
- 2) 当社及び当社グループ会社の全てに適用される「リスク管理規程」「危機管理規程」を定め、CSR・ESG推進本部がリスクの評価及び情報の共有を図ると共にリスク管理体制を整備します。
- 3) 当社及び当社グループ会社の全てに適用される、「社是」、「企業理念」、「大日精化グループ企業倫理憲章」、「役員行動規範」、「コンプライアンス規程」等の諸規程を定め、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役会が指名し、取締役会が監査役補助者を任命することとしております。
- 2) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を要件とし、取締役からの独立性を確保します。
- 3) 監査役補助者は、その職務を行うに当たっては監査役の指示にのみ従うものとするにより、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。

監査役への報告に関する体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- 2) 当社グループでは、内部通報制度を拡充し、使用人が監査役に対して直接通報できるシステムを導入しつつ、他方で「CSR・ESG推進本部」に通報された情報は、監査役とも共有化される体制を構築しております。
- 3) 当社グループでは、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない旨の定めを「内部通報規程」に置くことにより、当該不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等の内容が明らかに当該職務に必要なでないと認められる場合を除き、当該請求等に従い速やかに処理を行います。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会に出席すると共に、重要事項を審議及び報告する会議に出席します。
- 2) 監査役は必要に応じて稟議書等の関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高めます。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ会社は、「大日精化グループ企業倫理憲章」と「役員行動規範」により反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、圧力を受けた場合は毅然とした対応をとります。

また、一層複雑化する反社会的勢力からの被害を防止するために、「反社会的勢力排除宣言」を作成し、総務部が関係機関との密接な連携を取りながら、社内啓発活動を行います。また、当社グループ会社の関係部門との協力・連携体制を強化します。

金融商品取引法に基づく内部統制の整備体制

金融商品取引法第24条第4項第4号に規定する「内部統制報告書」の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制委員会」が主管して財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築すると共に、内部統制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要があれば適切な是正・指導を行う体制を整備します。

[3]責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。ただし、社外監査役又は会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

[4]役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役会の決議に基づき、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補されることとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社グループ(2社除く)のすべての取締役・監査役であり、そのすべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

[5]取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

[6]取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

[7]自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

[8]取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

[9]中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主各位への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

[10]剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主各位への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、定款の定めにかかわらず、株主各位の十分なお理解とご支持を得るため、現状では株主総会の決議を経て定めてきております。

[11]株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[12]株式会社の支配に関する基本方針について

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれないと思うのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは、彩りと機能性を持った素材をさまざまな分野での企業活動を通じて提供し、社会やお客様の願いに貢献することとしております。お客様の声に十分に耳を傾け、これまで培ってまいりました3つのコア技術、すなわち、有機無機合成・顔料処理技術、分散・加工技術、樹脂合成技術と、これらを組み合わせ、素材が持つ特性や機能を生かした製品開発、すなわち、ファンクションテクノロジーを一体となって機能させることにより、お客様の課題解決を提案してまいりました。その結果、生み出してまいりました製品は、色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたっており、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に利用・活用されております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年、資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年に顔料の製造・販売を目的に設立し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながらプラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工等の基本技術と応用展開の結実として、現在、プラスチック用着色剤、印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインナップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創立以来蓄積してきた「有機無機合成・顔料処理技術」「分散・加工技術」「樹脂合成技術」の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、品質・コスト競争力とブランドの向上に努めながら、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

また、当社グループは、環境の変化に的確に対応し、持続的な社会の実現に貢献する製品、サービスを提供する技術オリエンテッドのソリューションカンパニーとして、事業の収益性、資本効率を重視する点から、ROA(総資産経常利益率) 5%、ROE(自己資本利益率) 9%を中長期的な経営目標として掲げることとしております。

このために、次の3つの施策を重点的に進めております。

- ア、技術主導による競争優位性確保
- イ、ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進
- ウ、海外事業拡大に向けた事業基盤の強化～海外売上高比率の向上

ア．技術主導による競争優位性確保

当社グループでは、技術マネジメント手法を用いて保有する技術を再評価し、社会的なニーズ(ESG)への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、市場規模・収益性・成長性を評価して、保有している3つのコア技術(1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散・加工技術、3 樹脂合成技術)を深化させた技術開発に取り組んでおります。

従来注力4分野(環境、エネルギー、パーソナルケア、IT・エレクトロニクス)を改めて、IT・エレクトロニクス、ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを新規発展分野、モビリティ、パッケージングの二つを継続発展分野として開発対象の中心に据え、資金と人財を積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制の構築を目指すことといたします。これにより、製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ってまいります。

・新規発展分野

- IT・エレクトロニクス・・・導電性樹脂、二次電池用部材、帯電防止材、放熱材、IJ顔料・分散液、機能性ポリマー
- ライフサイエンス・パーソナルケア・・・生分解性微粒子、化粧品材料

・継続発展分野

モビリティ・・・ウレタン・アクリル・シリコン合成樹脂、高機能コンパウンド
パッケージング・・・新規バリア性素材、リサイクル用インキ

イ．ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進

ESGへの取組みは、当社グループを取り巻くサプライチェーン全体の重要な課題として認識し、原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄される段階までを含めたライフサイクル全体において以下の施策を実施してまいります。

(ア)ESG貢献製品開発・拡販

脱炭素社会に貢献する二酸化炭素を原料とした樹脂、生分解性微粒子、バイオマス由来製品、水性製品等、環境に調和する製品の開発や、お客様の効率改善に貢献し結果的にエネルギー使用量、廃棄物を削減する製品の開発、紛争鉱物の不使用など、当社グループのみならず、サプライチェーン全体でESGに貢献します。

(イ)気候変動への取り組み

気候変動により生じる様々な影響に関して、TCFD提言に基づくリスクと収益機会を分析し、サプライチェーン全体にわたり当社グループの事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

リスクに向けた取り組みとして、自らの事業活動により排出される温室効果ガスの排出量削減を、継続的な省エネ対策と再生可能エネルギーによる電力の調達(*)を加速させ、温室効果ガス削減に関する日本の公約に貢献できる体制の確立を目指します。また、国内当社グループ内における温室効果ガス削減意識向上と、将来における炭素税導入への準備のために、インターナル・カーボンプライシング(社内制度)の導入に向け準備を開始いたします。

収益機会に向けては、脱炭素に貢献できる製品群の開発と拡販に努めてまいります。

一方で、当社が開発した二酸化炭素を原料とする樹脂の販売戦略と原料調達スキームを更に深化し、消費による二酸化炭素の削減を更に促進させてまいります。

(*)2021年度より、電力各社の再生可能エネルギー普及に協力することにより、再生可能エネルギーによる発電電力の提供を受ける契約を締結し、これを加味すれば国内当社グループの温室効果ガスの排出量は2013年度比60%削減を達成する見込みです。

(ウ)資源循環促進

石油資源等の枯渇防止及び環境への負荷軽減を目的として、バイオマス製品及びプラスチックのリサイクル化に貢献する製品の開発及び廃棄プラスチックを削減するための工程改善を進めてまいります。

(エ)社会貢献の一層の促進

当社グループにかかわるさまざまなステークホルダーとの関係を通じて、これまで以上に、社会貢献を果たしてまいります。

・お客様とのかかわり

「ものづくり」を通して社会に貢献するために、各拠点の環境整備の一端として、とりわけ化学物質管理には慎重を期して製品性能と品質保証を充実させることはもちろんのこと、生産現場からお客様の手に渡るまでに関わる全ての方の安全衛生を確保することが化学メーカーとして果たすべき責任であると認識しております。流通において、当社グループ全体を俯瞰した合理的で安全な物流安全体制の設置・運用、サプライチェーンを含めたESGに配慮した購買方針、調達基準を設定することなどの取り組みを行い、お客様から一層信頼いただける企業グループを目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループに対する影響についてはまだまだ予断を許さない状況にあることを前提に、従業員の安全・安心、お客様への製品の安定的供給のために、引き続き対策プロジェクトを維持し、対策の立案、実施を図ってまいります。

・従業員とのかかわり

企業にとって「人」は財産であり、企業を常に活性化させるためには、さまざまな知識・スキルを持った「人財」と、高いパフォーマンスを引き出す環境が必要であると認識し、人財確保と教育に加え、対話により個人の価値観、個性、習慣等の多様性を認め合う場を築き、企業活動の改革に活かすことを目指していきます。そのために、ワーク・ライフバランスに配慮した社内制度の充実、ダイバーシティ&インクルージョンを推進していきます。

・地域社会とのかかわり

当社グループは、「企業市民」として地域に貢献し、地域社会とともに発展していくことを目指します。このために、防災活動、職業体験受入、美化運動など多様な側面から地域の皆様と密接な交流を図ってまいります。

(オ)コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み

お客様や投資家をはじめとするステークホルダーから継続的に信頼を勝ち得ていくためには、単に法令順守にとどまることなく、社内外からみて、より高次な牽制と「風通し」を両立した組織体制を確立し、かつこれを向上させ続けることだと考えます。ESG活動を、CSR活動を能動的に捉えた活動と認識し、ESG推進体制を常に的確に運用することで、迅速かつ牽制の効いた意思決定・業務執行につながることは言うに及ばず、情報セキュリティへの取り組み、従業員に対する研修など地に足を付けた着実な活動を今後も一層展開してまいります。

なお、上記の趣旨も鑑み、これまで以上に、E(環境配慮)、S(社会貢献)、G(企業統治)に重視した経営による企業価値向上を目指す目的のため、2021年4月1日付にて、CSR・リスク管理推進本部からCSR・ESG推進本部に名称変更しております。

ウ．海外事業拡大に向けた事業基盤の強化～海外売上高比率の向上～

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開もバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に、以下の施策により海外売上高比率の向上を継続的な目標として注力してまいります。

(ア)「地産地消」の推進と海外拠点の拡充

「地産地消」のスローガンの下、既に国内で十分な評価を得た製品の海外展開を目的に、既存、新設を問わず海外生産拠点の拡充を図り、また、多様な製品の生産を可能にする拠点到シフトすることにより、現地でのお客様の開拓、拡販を一層推進します。成長市場をターゲットに軟包装材料用接着剤を始めとして高分子ポリマー製品の現地生産も視野に、本格的な市場参入を図ります。

(イ)新規ビジネスの創出

欧米には高付加価値製品をターゲットに市場展開を図ります。将来的にはM&Aも選択肢として現地生産化も鋭意検討してまいります。

当社は、「大日精化環境方針」を制定し、人類文化の保護発展と自然環境を護り、「環境・安全・健康・品質」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。具体的には、国際規則及び国内外の関係法令の順守を徹底するとともに、地球温暖化対策としてエネルギーの有効利用の推進、PRTR(*)対象物質の排出量削減、廃棄物排出量の削減とリサイクルの推進、地域社会の環境保全活動などに積極的に取り組み、それらの実績や改善情報を社内外に公開すると同時に、担当する本社・支社及び製造事業所に適時にフィードバックすることにより、これからも環境に対する社会的責任を一層果たしてまいります。

(*) Pollutant Release and Transfer Register

有害性のある多種多様な化学物質がどのような発生源からどの程度環境中に排出されたか、あるいは廃棄物などに含まれて事業所の外に移動したかというデータを集計・報告し公表する制度。

加えて、企業活動を通じた社会貢献は当然のことながら、企業市民として地域に貢献し、地域とともに発展していくために、地域の皆様と密接な交流を行っております。地域と密着したさまざまな活動へ積極的に参加することにより一層の交流を図ると同時に、地震災害等に備えた防災活動に取り組んでおります。

さらに、当社の従業員も当社の重要なステークホルダーであるとの認識の元に、企業理念である「人に興味を持つ 新しいことに興味を持つ 未来に興味を持つ」を軸として、豊富な専門知識やいろいろな経験から得られた知識・知恵・スキルと向上心を持った人財を育てることにより企業内で高いパフォーマンスを発揮してもらうべく、OJT、Off-JT、各階層別研修等個々人の個性を生かした能力開発を積極的に支援する体制を整えております。

併せて、職階と役割に応じた目標設定と適切な評価で構成される「人事考課制度」、役割貢献度に適切に反映した「賃金制度」を設定し、キャリアパスでは従業員の持つ多様な働き方を尊重し、さまざまな部署や職種での経験から幅広い知識を習得することを目指す、あるいは高い専門性を生かして特定分野での活躍を目指すなど、自己実現を可能にする制度を導入しています。勤務エリア限定職や、障がい者雇用、育児・介護制度、定年再雇用制度も導入することなどにより、従業員が働きやすい環境づくりに努めてきています。併せて、これまで女性社員の配属が少なかった技術職や営業職にも配属・登用することにより、女性活躍推進にも注力してきております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。法令順守及びリスク管理等の徹底のために「CSR・ESG推進本部」を設置し、内部監査の独立部門である内部監査室と情報の共有化を図り、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様の中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。今後とも株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を磐石なものとするため一層その充実、拡充に努める所存であります。これらの取組みは上記1．会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

3．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、2020年6月26日開催の第117期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合、順守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は2023年6月に開催予定の当社第120期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.daicolor.co.jp/>)に掲載しております。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年(平成20年)6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 業務推進室、 社長室、 秘書室、 内部監査室、 CSR・ESG推進本部担当 最高情報セキュリティ責任者	高橋 弘二	1961年4月30日生	1986年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鐵(株))入社 1993年7月 当社入社 1997年10月 経営管理室長 1998年6月 取締役就任 2000年6月 専務取締役就任 2009年7月 取締役副社長就任 2011年6月 代表取締役社長就任(現) 2014年6月 社長室担当(現) 秘書室担当(現) 内部監査室担当(現) 生産企画室担当 2018年4月 特定事業企画室担当 2019年4月 業務推進室担当(現) 環境安全統括室担当 品質化学品統括室担当 2020年6月 CSR・リスク管理推進本部 (現 CSR・ESG推進本部)担当(現) 最高情報セキュリティ責任者(現) (他の会社の代表状況) ディー・エス・エフ(株) 代表取締役社長	(注) 3	46
代表取締役常務 技術機構総括	小城 義尚	1953年11月29日生	1979年4月 当社入社 2014年11月 技術統括本部室 次長 2015年4月 執行役員 2015年6月 技術機構総括補佐兼技術管理本部 本部長 2016年4月 上席執行役員 2016年6月 取締役就任 技術機構総括(現) 技術管理本部担当 基幹技術本部担当 事業開発本部担当 2017年4月 合成研究本部担当 分散研究本部担当 2019年4月 品質化学品統括室 室長 2020年4月 CSR・リスク管理推進本部 (現 CSR・ESG推進本部) 本部長(現) 2020年6月 常務取締役就任 2021年6月 代表取締役常務就任(現)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 推進機構総括 総務・人事本部、 広報本部、 購買本部、 海外事業本部担当	廣田 恵司	1952年7月23日生	1976年4月 当社入社 2012年4月 中部支社 支社長 2014年4月 総務・人事本部室 室長 東日本支社 支社長 2015年4月 総務・人事本部 本部長 2016年2月 広報本部 本部長(現) 2016年4月 執行役員 2018年4月 上席執行役員 2018年6月 常務執行役員 推進機構担当 総務・人事本部担当(現) 広報本部担当(現) 2020年6月 常務取締役就任(現) 推進機構総括(現) 購買本部担当(現) 海外事業本部担当(現)	(注)3	3
取締役 事業機構総括 顔料事業部、 化成品事業部、 合樹・着材第1事業部、 新規事業開発本部、 オフセットインキ事業部担当	一関 昌文	1954年4月5日生	1977年4月 当社入社 2012年4月 九州事業所 所長 九州大日精化工業㈱ 代表取締役社長 2014年11月 オフセットインキ事業部 事業部長 2016年4月 執行役員 2017年4月 購買本部 本部長 2019年6月 常務執行役員 事業機構担当 化成品事業部担当(現) 合樹・着材第2事業部担当 コート材事業部担当 グラビアインキ事業部担当 2020年6月 取締役就任(現) 事業機構総括(現) 顔料事業部担当(現) 合樹・着材第1事業部担当(現) 新規事業開発本部担当(現) オフセットインキ事業部担当(現) 新規事業開発本部 本部長(現)	(注)3	2
取締役 生産機構総括 生産推進本部、 東京、大阪、東海、川口、 坂東製造事業所、浮間合成、 施設・設備本部担当	青葉 匡彦	1963年9月5日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 東海製造事業所 事業所長(現) 2019年4月 執行役員 2020年4月 東京製造事業所 事業所長(現) 2020年6月 常務執行役員 生産機構担当 生産推進本部担当(現) 各製造事業所担当 施設・設備本部担当(現) 2021年6月 取締役就任(現) 生産機構総括(現) 東京、大阪、東海、川口、 坂東製造事業所、浮間合成担当(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	瀧野 裕之	1947年11月28日生	1968年4月 大阪合同(株)(現 オー・ジー(株))入社 1994年4月 同社社長室長 1997年6月 同社取締役総合企画室長 2001年6月 同社常務取締役海外担当 2003年6月 同社専務取締役営業本部長 2005年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 オー・ジー(株)相談役 2020年3月 同社退職	(注)3	-
社外取締役	中川 義章	1955年2月2日生	1978年4月 防衛庁(現 防衛省)陸上自衛隊入隊 2000年12月 自衛隊帯広地方連絡部長 2002年3月 陸上幕僚監部人事部 援護業務課長 2004年3月 北部方面總監部幕僚副長(札幌) 2006年3月 統合幕僚監部報道官 2007年7月 中部方面總監部幕僚長 兼伊丹駐屯地司令 2009年12月 第1師団長(練馬) 2011年4月 陸上自衛隊研究本部長 2013年8月 陸上自衛隊退職 2013年11月 (株)小松製作所入社(顧問) 2020年2月 同社退職 2020年4月 (株)電巧社入社(顧問)(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
社外取締役	長濱 晶子	1976年9月30日生	2005年11月 司法試験合格 2007年12月 司法研修所修了 弁護士登録 YNM法律事務所 (現 長濱・水野・井上法律事務所) 入所(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
監査役(常勤)	川田 勝久	1952年3月31日生	1974年4月 当社入社 2013年11月 事業本部室 次長 2014年4月 事業本部室 室長 執行役員 2015年4月 事業管理本部 本部長 2017年6月 監査役就任(現)	(注)4	1
監査役(常勤)	蒲生 善郎	1956年8月27日生	1980年4月 当社入社 2014年4月 顔料事業部企画室 室長 2016年9月 顔料事業部 事業部長 2019年6月 監査役就任(現)	(注)5	4
社外監査役	佐藤 幸平	1959年3月25日生	1981年4月 長瀬産業(株)入社 2008年4月 同社情報・機能資材事業部長 2011年4月 同社執行役員・機能化学品事業部長 2015年6月 同社取締役・執行役員 2016年4月 同社取締役・執行役員・海外担当 2018年6月 同社退職 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	山口 秀巳	1954年1月2日生	1972年4月 東京国税局入局 1998年5月 税理士資格取得 2008年7月 北沢税務署長 2013年7月 東京国税局調査第二部長 2014年7月 東京国税局退官 2014年8月 税理士開業(現) 2016年9月 東洋ドライループ(株)社外取締役 (監査等委員)(現) 2017年4月 当社顧問税理士 2017年6月 当社補欠監査役 2021年3月 当社顧問税理士 業務委託契約解約 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
計					61

- (注) 1. 社外取締役 瀧野 裕之氏、社外取締役 中川 義章氏及び社外取締役 長濱 晶子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 社外監査役 佐藤 幸平氏及び社外監査役 山口 秀巳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月29日現在における役付執行役員の役位及び担当、氏名、職名は以下のとおりであります。

役位及び担当	氏名	職名
常務執行役員 事業機構担当 合樹・着材第2事業部、 コート材事業部、 グラビアインキ事業部、 ファインポリマー事業部担当	竹田 治	-
常務執行役員 推進機構担当 事業管理本部、 経理・財務本部、 情報システム本部担当	駒田 達彦	業務推進室 室長 CSR・ESG推進本部 副本部長
常務執行役員 技術機構担当 合成研究本部、 分散研究本部、 技術管理本部担当	青柳 太洋	分散研究本部 本部長
常務執行役員 生産機構担当 ハイテックケミ、 大日カラー・コンボジット、 九州大日精化工業担当	谷 俊夫	ハイテックケミ(株) 代表取締役社長 生産推進本部 副本部長

7. 2021年6月29日現在における取締役及び役付執行役員のスキルマトリクスは以下のとおりであります。

知識・経験・スキル、 期待する分野	取締役								役付執行役員			
	高橋 弘二	小城 義尚	廣田 恵司	一関 昌文	青葉 匡彦	瀧野 裕之	中川 義章	長濱 晶子	竹田 治	駒田 達彦	青柳 太洋	谷 俊夫
企業経営 / 事業戦略 / リーダーシップ												
CSR・ESG・ コンプライアンス												
財務・会計・税務												
IT・情報システム												
人事・労務、人材開発												
技術開発・ 技術開発管理												
SCM / 物流												
業界・業界動向 / マーケティング新規事業												
供給、製造												
国際性、多様性												

8. 2021年6月29日現在における執行役員の役位及び担当、氏名、職名は以下のとおりであります。

役位及び担当	氏名	職名
執行役員 最高財務責任者	有江 朋之	経理・財務本部 本部長
執行役員	佐々本 文明	西日本支社 支社長 九州大日精化工業(株) 代表取締役社長
執行役員	吉田 隆一	事業管理本部 本部長
執行役員	野々山 厚嗣	社長室 室長 秘書室 室長
執行役員	渕野 尚	CSR・ESG推進本部 CSR・ESG推進統括部 統括部長
執行役員	佐藤 幸治	合樹・着材第2事業部 事業部長
執行役員	三雲 英一	化成品事業部 事業部長
執行役員	丸山 隆次	購買本部 本部長 大日精化加工販売(株) 代表取締役社長
執行役員	秋田 英雅	海外事業本部 本部長

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
五十里 秀一朗	1960年1月2日生	1978年4月 東京国税局入局 2002年6月 税理士資格取得 2016年7月 藤沢税務署長 2019年7月 東京国税局調査第四部長 2020年7月 東京国税局退官 2020年8月 税理士開業(現) 2021年4月 当社顧問税理士(現) 2021年6月 当社補欠監査役(現)	-

(注) 補欠監査役 五十里 秀一朗氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

企業経営者、自衛隊幹部、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識あるいは税理士としての会計・税務に係る幅広い知識等により、取締役会の監督機能等、当社経営体制の一層の強化、充実に寄与しております。特に、経営課題や取締役の指名・報酬など重要な事項を取締役に上程するに当たっては、社外役員を主要な構成員とする諮問委員会を経ることにより、リスクテイクを支える健全な環境及び公正かつ透明性のある体制を整備しております。

なお、現状、当社の業務内容・範囲・取締役の管掌などから照らして、現状の独立社外取締役の人数で十分と考えております。

社外役員の独立性判断基準は、以下のとおりです。

< 独立社外役員独立性判断基準 >

以下のいずれにも該当しない者

1. 当社の主要な取引先()又は当社を主要な取引先とする者の業務執行者(役員、部長クラス、以下同じ。)

主要な取引先とは、次の ①のいずれかに該当する取引先をいう。

① 当社の年間連結売上高に占めるその取引先への売上高が2%超であること。

② その取引先との取引内容が、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供であること。

2. 当社から役員報酬以外の多額(年間1,000万円以上)の報酬を受けるコンサルタント、弁護士、公認会計士(その報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する弁護士、公認会計士)

3. 上記1又は2に最近において()該当していた者

「最近において」とは、その独立役員を社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された日から現在までの期間をいう。

4. 以下の者の近親者(配偶者又は二親等内若しくは同居の親族)

a. 上記1から3の者

b. 子会社の業務執行者(社外監査役については、子会社の業務執行者でない取締役を含む。)

c. 最近においてその会社又は子会社の業務執行者(社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

5. 上記1から4のほか、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

1) 社外取締役

瀧野 裕之氏は、当社が製品の販売や原材料を購入する取引先会社の出身ですが、2020年3月に当該会社を退職し、現在に至っています。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「独立社外役員独立性判断基準」を満たしていますので、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ています。

中川 義章氏は、非上場企業の顧問を務めておりますが、当社との取引関係はございません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「独立社外役員独立性判断基準」を満たしていますので、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ています。

長濱 晶子氏は、YNM法律事務所（現 長濱・水野・井上法律事務所）のパートナー弁護士として弁護士業を兼職しており、当社は同事務所に対して一部の法的助言業務を委託しておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておりません。なお、当社から同事務所へ支払う報酬額合計は、当社売上高と比較して僅少であります。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「独立社外役員独立性判断基準」を満たしていますので、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ています。

2) 社外監査役

佐藤 幸平氏は、当社が製品の販売や原材料を購入する取引先会社の出身ですが、2018年6月に当該会社を退職し現在に至っています。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「独立社外役員独立性判断基準」を満たしていますので、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ています。

山口 秀巳氏は、当社と税務に関する業務委託契約を結んでおりましたが、2021年3月に当該契約を解約しております。また上場会社の社外取締役（監査等委員）を務めておりますが、当社との取引関係はございません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、当社が定める「独立社外役員独立性判断基準」を満たしていますので、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制関連部門との連携状況につきましては、取締役会の他、ミーティング等を通じて適宜報告を受ける体制を構築していきます。

当社は、独立社外者による円滑かつ十分な情報交換・認識共有を図るために、社外役員を主要な構成員とする諮問委員会及び社外役員全員で構成される社外役員連絡会を設置しています。

また、諮問委員会及び社外役員連絡会を実効的なものとするため、社長室が事務局となり、社外役員をサポートすることとしています。

社外取締役の当社における業務をサポートするにあたっては、まず、社長室が窓口となり、社外取締役が情報収集等を行うにあたっての支援を行うと同時に、社外取締役が社内取締役を通じて、あるいは直接使用人に対して、報告を求めることができることとしています。

社外監査役は、月度定例及び必要な都度開催する監査役会において、監査役（常勤）より、月次監査調書にもとづいて、監査役監査の実施状況及び監査結果の報告を受け、相互に意見交換及び内容確認を行うことにより承認し、監査役会として情報を共有しております。また、会計監査人から当該事業年度の監査計画と実施状況に係る報告を受け、また、定期的会合等に出席して、適正な監査を実施しているかを監視し検証しております。内部監査部門による監査実施状況及び、内部統制関連部門の活動実施状況については、監査役（常勤）が監視し検証しており、監査役（常勤）から報告を受け情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役（常勤）2名及び社外監査役2名の計4名で構成されており、法令・定款に従い監査役会の監査方針と年度監査計画を定めるとともに、各監査役の監査報告に基づき監査意見を表明しております。

なお、社外監査役 佐藤 幸平氏は、他社における業務執行取締役として従事した経験を有しており、海外事業全般に関して豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、社外監査役 山口 秀巳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、昨年度の活動実績は下記の通りです。

		当事業年度の出席状況・出席率			
		監査役会		（ご参考）取締役会	
監査役（常勤）	川田 勝久	17/17回	100%	13/13回	100%
	蒲生 善郎	17/17	100	13/13	100
社外監査役	伊東 君男	16/17	94	12/13	92
	佐藤 幸平	17/17	100	13/13	100

また、監査役会における主要な検討課題としては以下のような項目がありました。

1. 監査法人との情報及び課題の共有化促進とコミュニケーション強化
2. 内部監査室との定期会合による連携推進
3. 新基幹システム稼働状況と全社物流システムの進捗確認
4. 製造事業所環境改善対策の状況確認
5. 坂東製造事業所新工場建設計画と製造部門移転計画の進捗確認
6. 佐倉製造事業所新工場建設及び稼働状況確認
7. 新型コロナウイルス感染症問題に対する社内の対応状況の確認

事業所の往査につきましては、主要製造事業所の中間期末、年度末における実地棚卸監査や担当するグループ関連子会社の監査役として決算監査、及び取締役会出席等を行いました。

監査役（常勤）は取締役会及び社内的重要な会議に出席して意見を述べております。また、随時、事業部や主要部門・主要事業所の責任者等との会合を持って意見交換や課題確認を行い、社内情勢や懸案事項の把握に努めております。また、毎月1回以上の監査役会を開催して社外監査役との情報共有を図っています。

その他、会計監査人とも定期的に会合を行い意見交換をしており、内部監査室とも四半期ごとに定期的な打合せを行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として、「内部監査室」（専任6名、兼務1名）を設置しており、運用評価にあっております。

（内部監査部門と会計監査人の連携状況）

内部監査部門と会計監査人の連携については、会計監査人は内部監査室から監査計画と監査実績について適宜報告を受けています。この他にも両者は必要に応じて、適宜情報交換を行い、監査機能の充実に努めています。

（内部監査部門と監査役監査の連携状況）

内部監査部門と監査役の連携については、両者は互いの監査計画を基に監査の進捗状況を確認し、また内部統制の体制整備及び運用状況の監査で連携し、四半期ごとの定期会合のほか、適宜会合を持って、情報の共有化に努め、業務監査の効率性を高めています。

（監査役監査と会計監査人の連携状況）

監査役と会計監査人との連携については、両者は四半期及び期末、その他必要に応じて会合を開催し、監査役の監査計画と会計監査人の監査計画を基に、お互いの監査の状況を確認すると共に、会計監査人の監査実績、内部統制の整備・運用の監査、重要な会計基準の変更、当社グループ内における課題や懸案事項、監査上の主要な検討事項(KAM)の候補等について相互に意見・情報交換及び内容確認を行っています。社外監査役も会計監査人との定期的会合等に出席し、発言をして、連携を強めています。

(内部監査部門監査、監査役監査、会計監査人監査と内部統制関連部門との関係)

監査役、会計監査人、内部監査部門は、内部統制関連部門である財務報告に係る内部統制委員会との間で、年度目標の立案と進捗状況等に関して情報の共有化を図り、業務の適法性及び適正性、効率性等を確保する機能に対して監査機能の充実に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人保森会計事務所

b. 業務を執行した公認会計士

横山 博氏及び若林 正和氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名であります。

d. 継続監査期間

1982年以降

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等及び監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することにしております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査法人保森会計事務所は、当社の業態を熟知していると共に、当社の多岐にわたる取引先や業界の状況等も承知しており、少量多品種の製品群を扱う当社の特性を踏まえた上での適正なる監査を行って頂いております。

監査で蓄積された当社に対するこれらの知見を基に、公正で効果的且つ効率的な監査をして頂ける監査法人であります。また、海外子会社の監査につきましても、計画的に現地往査をすると共に、海外現地の監査法人と連携しながら、適切に監査して頂いております。

経理・財務部門の責任者、及び内部監査室責任者の見解等も確認し、総合的に見て当社においては監査法人保森会計事務所が適任と判断いたしました。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の監査計画に基づく実績について、

1. 監査法人の品質管理
2. 監査法人の、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の聴取
3. 監査チームの独立性、及び会社の事業内容を理解した適切なメンバーの専門家としての活動
4. 監査項目、監査体制、監査方法等

を総合的に確認して評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	46	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の年間監査計画に基づく実績評価を踏まえ、計画と実績の進捗状況、報酬総額、時間単価等を比較検討した結果、報酬の額は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬は、以下のように業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性を考慮した適切な水準に基づき支給することを基本としています。

取締役の報酬

a 取締役の報酬に関する基本方針の決定の方法

取締役の報酬に関する方針は当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項であるとの認識に基づき、代表取締役社長及び常務以上の取締役により構成される常務会において、報酬制度の設計内容を検討の上、社外役員を主要な構成員とする諮問委員会に諮問し答申を受けたうえで、代表取締役社長が決定しております。

b 取締役の報酬に関する基本方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性も考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針とし、役員等報酬規程の定めに従い決定しています。具体的には、社外取締役を除く取締役（以下「社内取締役」といいます。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「株式報酬制度」といいます。）に基づく株式報酬の2つにより構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。また、これらに加えて、社内取締役及び社外取締役に対して役員賞与を支給することができることとしています。

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、役員等報酬規程に従い、役位及び職階に応じて算出した金額に、個人の業績考課を反映させた年額を決定し、毎月定額で支給します。なお、各取締役の役位及び職階の決定方法並びに個人の業績考課の反映方法は以下のとおりです。

イ 各取締役の役位の決定

各取締役の役位については、代表取締役社長が各取締役の見識、経歴、業績に対する貢献度等を勘案して提案し、社外役員を主要な構成員とする諮問委員会に諮問し答申を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

ロ 職階の決定

各取締役の役位における職階については、代表取締役社長が各取締役の見識、経歴、業績に対する貢献度等を勘案して提案し、社外役員を主要な構成員とする諮問委員会に諮問し答申を受けたうえで、決定しております。

ハ 個人の業績考課の反映

代表取締役社長は、会社業績や個人の業績評価を基に、取締役ごとに役位及び職階に応じて算出した金額の10%の範囲内で基本報酬の増額、減額を決定することができることとしております。各取締役の基本報酬の増額または減額を決定するに当たり、代表取締役社長は、社外役員を主要な構成員とする諮問委員会に諮問し答申を受けることとしております。

役員賞与

業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、上記の報酬に加えて、各取締役の業績への貢献度を勘案し、代表取締役社長が諮問委員会に諮問し答申を受けて決定のうえ、役員賞与を支給できることとしています。なお、業績が計画に比して大きく上回る場合に支給することとしているため、支給時期は定めておりません。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社は、社内取締役に対し、業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、株式報酬制度に基づく株式報酬を支給します。

株式報酬制度の目的、概要については下記のとおりです。

イ 株式報酬制度の導入目的

当社の社内取締役に対して譲渡制限付株式を交付することにより当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、当社の社内取締役と株主とのより一層の価値共有を進めることを目的とします。

ロ 株式報酬制度の概要

社内取締役に対して、原則として毎事業年度、年額50百万円以内を上限として金銭報酬債権を支給し、社内取締役は、その全額を現物出資として払込み、当社から、年間の上限を30,000株として普通株式の発行又は処分を受けることとします。

なお、当該普通株式の発行又は処分に際して、当社と社内取締役との間で、社内取締役は、一定期間、割当てを受けた当社普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社普通株式を譲渡制限付株式として交付することとします。

イ) 金銭報酬債権の具体的な支給時期と支給額、及び当該株式の交付時期

当社株価が当社の経営成績、ひいては企業価値を客観的かつ端的に示すとともに、株主と最も価値を共有しうる指標であるとの理解に基づき、代表取締役社長が、月額基本報酬金額（所得税等控除後の金額水準を含む。）、月額報酬金額推移及び当社株価の推移等を総合的に勘案のうえで、各社内取締役の報酬年額の一定割合を対象とし諮問委員会に諮問し答申を受けたうえで、代表取締役社長が決定しております。

ロ) 譲渡制限期間

取締役会が予め、割当株式の譲渡制限期間を交付日から30年間と定め、当該期間中、社内取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならないこととしております。

ハ) 地位喪失時の取扱い

社内取締役が当社の取締役の地位を喪失した場合、取締役会が正当と認める理由があるときを除いて、当該株式の全てを無償で返納することとしております。

ニ) 譲渡制限の解除等

社内取締役が譲渡制限期間中に継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が終了したときに譲渡制限を解除することとしております。また、社内取締役が任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて譲渡制限を解除することとしております。

ホ) 払込金額の決定

金銭報酬債権額に対する1株あたりの払込金額は、金銭報酬債権の支給日及び支給額を決議する取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とされない金額で当社取締役会が決定することとしております。

(d) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的な個人別の報酬金額の決定について委任を受けるものとします。代表取締役社長は、役員等報酬規程に基づき基本報酬及び賞与を決定し、当該権限が適切に行使されることとするために、諮問委員会に原案を諮問し答申を受けたうえで決定をします。なお、株式報酬は、諮問委員会の答申を踏まえ、最終的には取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

c 取締役の報酬に関する株主総会決議の内容

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第111期定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定めに係る取締役は10名であります。

d 当該事業年度の取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する事項等

当該事業年度の取締役の個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議に基づきその具体的内容の決定について委任を受けた代表取締役社長 高橋 弘二が役員等報酬規程に基づき決定しております。代表取締役社長に当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。また、代表取締役社長の当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が諮問委員会に諮問し答申を受けたうえで決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う収益環境の悪化を理由に、社内取締役の報酬については役員等報酬規程に定める金額より一定割合減額して支給することとしております。また、取締役に対する役員賞与は支給しておりません。

監査役の報酬

a 監査役の報酬に関する基本方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の監査役の報酬は、業績、職能、職務、経験、見識を勘案し、従業員に対する処遇との整合性及び上記 によって定めた取締役の報酬を考慮した適切な水準に基づき支給することを基本方針としています。具体的には、基本報酬を支給することとし、加えて、役員賞与を支給することができることとしています。

(b) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬

当社の監査役の基本報酬は、役員等報酬規程に基づき定められた金額を、毎月定額で支給します。

役員賞与

業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、上記 の報酬に加えて、監査役の協議によって役員賞与を支給できることとしています。なお、業績が計画に比して大きく上回る場合に支給することとしているため、支給時期は定めておりません。

(c) 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、役員等報酬規程に基づき、監査役の協議により定めています。

b 監査役の報酬に関する株主総会決議の内容

監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第89期定時株主総会において年額95百万円以内と決議いただいでおり、当該定めに係る監査役は3名であります。

c 当該事業年度の監査役の個人別の報酬等の額の決定に関する事項

当該事業年度の監査役の個人別の基本報酬の額については、役員等報酬規程に基づき、監査役の協議により決定しました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う収益環境の悪化を理由に、社外監査役以外の監査役の報酬については、役員等報酬規程に定める金額より一定割合減額して支給することとしております。また、監査役に対する役員賞与は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	136	136	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	-	-	2
社外役員	27	27	-	-	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社において、純投資目的株式とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式をいい、純投資目的以外に、「上場会社の政策保有株式に関する基本方針」を定め、取引先との良好な関係の維持、取引の発展を図る目的で取引先の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有の目的、保有に伴う便益・リスク、資本コストに見合っているかについては、毎年、財務部門、事業部門の検討を経て、取締役会で個別の銘柄毎に検証し、保有の適否を判断しております。

当該取引先との取引状況や当社の事業戦略等の観点を考慮し、かつ保有する株式の年間投資利回りや配当利回りと当社の資本コストを比較・検証し、必要に応じて政策保有株式を縮減することとしております。

2020年度の取締役会において検証の結果、一部の株式については必要に応じて売却を検討すべきであることを確認しました。

< 上場会社の政策保有株式に関する基本方針 >

1. 保有の目的

当社は、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る目的から、取引先との良好な関係の維持、取引の発展を図るために株式を保有する。

2. 保有の適否の検証

当社は、上記1に基づき保有する株式の保有の適否を、リターンとリスク等を踏まえた中長期的な経済合理性や将来性をみて定期的に検証する。この検証は、取引先との取引状況及び当社の事業戦略等が考慮され、保有する株式の年間投資利回り及び配当利回りに対する当社の資本コストの比較等により実施される。

3. 取締役会による検証

取締役会は、全上場株式について、個別に上記2の検証を行う。

上場株式以外の株式については、経理・財務本部担当である取締役又は執行役員が上記2の検証を行う。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	525
非上場株式以外の株式	84	12,695

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	34	取引先持株会の定期的な買付です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	234
非上場株式以外の株式	6	399

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス㈱	401,356	401,356	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	3,200	2,271		
三菱鉛筆㈱	799,836	796,830	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。 (株数の増加) 取引先持株会の定期的な買付です。	有
	1,278	1,132		
関西ペイント㈱	402,043	395,798	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。 (株数の増加) 取引先持株会の定期的な買付です。	無
	1,188	814		
東洋水産㈱	148,000	148,000	取引状況や当社の事業戦略等の観点を考慮し、かつ保有する株式の年間投資利回りや配当利回りと当社の資本コストを比較・検証した結果、保有を継続しています。	無 (注3)
	688	772		
ライオン㈱	309,079	309,079	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	667	714		
大成ラミック㈱	220,300	217,647	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。 (株数の増加) 取引先持株会の定期的な買付です。	有
	630	548		
アイカ工業㈱	145,167	144,631	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。 (株数の増加) 取引先持株会の定期的な買付です。	有
	579	447		
ウルトラファブリックス・ホールディングス㈱	274,140	274,140	主に高分子事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	410	236		
日本特殊塗料㈱	319,615	319,615	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	343	252		
㈱T & K T O K A	374,500	374,500	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	319	265		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
N I S S H A(株)	209,926	208,735	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。 （株数の増加） 取引先持株会の定期的な買付です。	有
	287	149		
中本ボックス(株)	169,900	219,900	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	283	284		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	59,000	59,000	発行会社傘下の金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	236	154		
オカモト(株)	39,000	39,000	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	163	151		
(株)ウイルコホールディングス	960,000	960,000	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	149	103		
(株)パイロットコーポレーション	40,000	40,000	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	141	143		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	200,000	200,000	発行会社傘下の金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	118	80		
テイカ(株)	74,690	74,690	主に原材料等の購入取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	111	107		
リケンテクノス(株)	210,000	210,000	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	108	80		
(株)みずほフィナンシャルグループ（注4）	66,103	661,036	発行会社傘下の金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	105	81		
(株)平賀	80,000	80,000	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	102	32		
総合商研(株)	140,000	140,000	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	101	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
長瀬産業(株)	49,985	49,985	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	86	63		
(株)フジクラ	154,573	154,573	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	83	48		
ダイトーケミックス(株)	75,360	75,360	取引状況や当社の事業戦略等の観点を考慮し、かつ年間投資利回りや配当利回りと当社の資本コストを比較・検証した結果、保有を継続しています。	有
	82	22		
アキレス(株)	55,500	55,500	主に化学品事業と高分子事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	82	97		
(株)千葉銀行	100,000	100,000	資金調達等の金融取引を行っており、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	72	47		
(株)ダイセル	82,582	82,582	主に化学品事業と高分子事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	70	65		
東京インキ(株)	30,030	30,030	主に化成事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	64	55		
(株)小森コーポレーション	84,539	84,539	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	63	62		
凸版印刷(株)	31,425	31,425	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	58	52		
セーレン(株)	30,000	30,000	主に高分子事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	58	39		
萩原工業(株)	40,000	40,000	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	58	56		
(株)安藤・間	53,000	53,000	当社の設備工事関連の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	44	36		
(株)三菱ケミカルホールディングス	46,619	46,619	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	38	29		
積水樹脂(株)	17,395	17,395	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	36	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
天馬株	16,100	16,100	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	35	25		
フクピ化学工業株	67,209	67,209	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	35	26		
盟和産業株	37,984	37,984	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	34	34		
大日本塗料株	37,098	36,031	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。 (株数の増加) 取引先持株会の定期的な買付です。	無
	33	28		
野崎印刷紙業株	224,422	213,226	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。 (株数の増加) 取引先持株会の定期的な買付です。	無
	31	23		
大倉工業株	14,808	14,808	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	30	23		
石原産業株	32,840	32,840	主に原材料等の購入取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	29	18		
稲畑産業株	17,600	17,600	主に化成品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	有
	29	20		
株)LIXIL	7,886	7,886	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	24	10		
日立金属株	13,260	13,260	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	24	15		
バンドー化学株	32,003	32,003	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	23	20		
共和レザー株	30,000	30,000	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	22	21		
タツタ電線株	29,157	29,157	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	18	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無 （注2）
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セキ(株)	10,000	10,000	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	17	17		
天昇電気工業(株)	30,000	30,000	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	16	8		
豊田通商(株)	3,450	3,450	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	16	8		
共同印刷(株)	5,000	5,000	主に印刷総合システム事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	14	13		
昭和電線ホールディングス(株)	7,717	7,717	主に化学品事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無
	12	7		
東洋紡(株)	8,700	8,700	主に高分子事業の取引があり、取引関係の維持・発展のため、保有を継続しています。	無 （注3）
	12	9		
(株)クラレ	-	243,000	取締役会において保有の適否を検証した結果、全株式を売却しております。	無
	-	265		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太陽ホールディングス(株)	114,000	114,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有してあります。)	無
	687	463		
大日本印刷(株)	165,000	165,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有してあります。)	有
	382	379		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	227,340	227,340	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有してあります。)	有
	134	91		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,000	15,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有してあります。)	有
	60	39		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注4)	16,000	160,000	年金信託 (当社は議決権行使に関する指図権を有してあります。)	有
	25	19		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難であります。当該取引先との取引状況や当社の事業戦略等の観点から考慮し、かつ保有する株式の年間投資利回りや配当利回りと当社の資本コストを比較・検証しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しています。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
5. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人保森会計事務所による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,915	36,650
受取手形及び売掛金	47,331	47,778
商品及び製品	18,797	16,287
仕掛品	567	599
原材料及び貯蔵品	9,129	9,038
その他	2,093	1,577
貸倒引当金	87	70
流動資産合計	107,748	111,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 42,254	2 47,459
減価償却累計額	26,518	27,407
建物及び構築物(純額)	15,736	20,051
機械装置及び運搬具	53,492	53,383
減価償却累計額	42,569	42,846
機械装置及び運搬具(純額)	10,923	10,537
工具、器具及び備品	11,180	11,371
減価償却累計額	9,048	9,385
工具、器具及び備品(純額)	2,131	1,985
土地	14,086	13,972
リース資産	1,046	1,178
減価償却累計額	535	628
リース資産(純額)	510	549
建設仮勘定	4,017	4,276
有形固定資産合計	47,406	51,373
無形固定資産		
その他	2,955	2,346
無形固定資産合計	2,955	2,346
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,349	1 20,635
出資金	1 548	1 536
繰延税金資産	1,243	355
退職給付に係る資産	6,102	8,363
その他	1,962	2,260
貸倒引当金	18	15
投資その他の資産合計	29,186	32,135
固定資産合計	79,548	85,855
資産合計	187,296	197,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,641	26,566
短期借入金	15,107	12,610
1年内返済予定の長期借入金	8,978	8,449
リース債務	212	258
未払法人税等	506	1,329
賞与引当金	2,227	1,786
関係会社整理損失引当金	81	14
環境対策引当金	10	25
その他	7,411	8,179
流動負債合計	60,177	59,220
固定負債		
長期借入金	16,740	20,783
リース債務	690	597
繰延税金負債	167	1,231
関係会社整理損失引当金	1,190	17
環境対策引当金	3,195	3,102
退職給付に係る負債	8,840	8,526
その他	619	576
固定負債合計	31,444	34,836
負債合計	91,621	94,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金	9,772	9,772
利益剰余金	70,978	76,392
自己株式	110	330
株主資本合計	90,680	95,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,552	8,046
為替換算調整勘定	1,592	1,875
退職給付に係る調整累計額	1,841	147
その他の包括利益累計額合計	3,118	6,023
非支配株主持分	1,876	1,761
純資産合計	95,675	103,660
負債純資産合計	187,296	197,717

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	155,108	138,491
売上原価	1,313,329	1,116,269
売上総利益	23,779	22,222
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,347	3,094
貸倒引当金繰入額	5	4
給料及び手当	5,398	5,275
賞与引当金繰入額	862	666
退職給付費用	438	535
その他	1,887	1,724
販売費及び一般管理費合計	18,929	17,301
営業利益	4,850	4,920
営業外収益		
受取利息	194	134
受取配当金	415	382
固定資産賃貸料	101	96
持分法による投資利益	222	171
保険配当金	128	139
補助金収入	-	359
その他	302	384
営業外収益合計	1,364	1,667
営業外費用		
支払利息	400	405
為替差損	11	28
支払手数料	-	162
クレーム弁償損	10	161
その他	211	216
営業外費用合計	633	974
経常利益	5,582	5,613
特別利益		
投資有価証券売却益	412	1,938
関係会社整理損失引当金戻入額	-	466
受取補償金	-	818
受取保険金	122	-
その他	161	453
特別利益合計	696	3,676
特別損失		
固定資産除却損	2,232	2,107
減損損失	41	4,509
関係会社整理損失引当金繰入額	651	-
関係会社整理損	91	242
環境対策引当金繰入額	150	9
その他	358	125
特別損失合計	1,484	995
税金等調整前当期純利益	4,794	8,293
法人税、住民税及び事業税	558	1,369
法人税等調整額	257	609
法人税等合計	816	1,978
当期純利益	3,977	6,315
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	27
親会社株主に帰属する当期純利益	3,977	6,343

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,977	6,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,807	1,477
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	106	377
退職給付に係る調整額	739	1,694
持分法適用会社に対する持分相当額	59	55
その他の包括利益合計	1 2,710	1 2,849
包括利益	1,267	9,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,274	9,248
非支配株主に係る包括利益	7	83

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,039	9,772	68,578	108	88,282
当期変動額					
剰余金の配当			1,578		1,578
親会社株主に帰属する当期純利益			3,977		3,977
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,399	1	2,398
当期末残高	10,039	9,772	70,978	110	90,680

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,355	1	1,430	1,101	5,821	1,951	96,055
当期変動額							
剰余金の配当							1,578
親会社株主に帰属する当期純利益							3,977
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,802	1	162	739	2,702	75	2,778
当期変動額合計	1,802	1	162	739	2,702	75	380
当期末残高	6,552	-	1,592	1,841	3,118	1,876	95,675

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,039	9,772	70,978	110	90,680
当期変動額					
剰余金の配当			928		928
親会社株主に帰属する当期純利益			6,343		6,343
自己株式の取得				220	220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,414	220	5,194
当期末残高	10,039	9,772	76,392	330	95,875

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,552	1,592	1,841	3,118	1,876	95,675
当期変動額						
剰余金の配当						928
親会社株主に帰属する当期純利益						6,343
自己株式の取得						220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,493	282	1,694	2,905	114	2,790
当期変動額合計	1,493	282	1,694	2,905	114	7,985
当期末残高	8,046	1,875	147	6,023	1,761	103,660

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,794	8,293
減価償却費	4,374	4,826
減損損失	1	509
賞与引当金の増減額(は減少)	55	440
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	19
環境対策引当金の増減額(は減少)	67	78
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	565	1,205
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	273	104
受取利息及び受取配当金	610	516
支払利息	400	405
為替差損益(は益)	6	57
持分法による投資損益(は益)	222	171
持分法適用会社からの配当金の受取額	69	68
投資有価証券売却損益(は益)	407	1,932
有形固定資産売却損益(は益)	100	0
有形固定資産除却損	232	107
売上債権の増減額(は増加)	5,946	723
たな卸資産の増減額(は増加)	1,955	2,335
仕入債務の増減額(は減少)	4,029	1,171
その他	650	560
小計	13,325	12,023
利息及び配当金の受取額	610	516
利息の支払額	412	384
法人税等の支払額	694	633
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,829	11,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,279	2,212
定期預金の払戻による収入	2,095	2,279
有形固定資産の取得による支出	5,243	7,163
有形固定資産の売却による収入	1,897	88
無形固定資産の取得による支出	609	97
投資有価証券の取得による支出	64	35
投資有価証券の売却による収入	768	2,903
貸付けによる支出	14	13
貸付金の回収による収入	14	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7	-
その他	126	467
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,552	3,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,449	4,049
短期借入金の返済による支出	9,507	6,468
長期借入れによる収入	9,300	12,717
長期借入金の返済による支出	10,460	9,193
リース債務の返済による支出	189	282
自己株式の取得による支出	1	220
配当金の支払額	1,578	928
非支配株主への配当金の支払額	39	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,026	358
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,216	6,801
現金及び現金同等物の期首残高	21,419	27,636
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,636	1 34,438

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました大日精化(上海)貿易有限公司については清算終了したため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 3社

TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

三宝精密化学工業(株)

PLALLOY MTD B.V.

(2)持分法を適用していない関連会社(ESTA FINE COLOR CORPORATION他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.を除く在外連結子会社15社の決算日は12月31日であります。連結に際しては当該財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 4~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行わないものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。

なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

- (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
減損損失を509百万円計上しております。

- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

キャッシュ・フローの生成単位である資産又は資産グループについて減損の兆候、認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。当社グループでは、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額か使用価値のいずれか高い金額により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、その前提となる営業利益、設備投資額及び割引率であり、営業利益は主として新型コロナウイルス感染症の収束時期等に影響を受けます。また、正味売却価額は鑑定評価による評価額及び処分費用の合理性を検討の上算出しております

新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なり、その収束時期については予測困難な状況にあります。営業収益減少等の影響がある事業については、2021年4月以降段階的に回復するものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、現在までに想定しうる最善の予測・仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを算定していますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の変化により、主要な仮定に影響を与える可能性があります。

(環境対策引当金)

- (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
環境対策引当金を3,127百万円計上しております。

- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法

当社グループにおける環境対策事業は化学品を製造する当社の製造事業所において、我が国における環境規制が整備される以前の期間に係る製造活動により汚染した可能性のある地下水や土壌の改良事業を過年度より順次推進しております。環境対策引当金は現有の環境対策事業計画に基づき必要な将来の費用や損失を見積り計上するもので、その事業目的を達するために必要となった付随工事の費用を含めております。

主要な仮定

環境対策事業は事前調査を行った結果に基づき、事業目的を達するために必要な費用を見積っており、その工法や進捗した作業の結果に基づき見積り額を更新しております。

当期において、事業内容の一部見直しを行いました。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社では環境対策事業の事前調査を行った結果及び実際の作業の進捗に応じて見積り計上を行っていますが、今後の当事業の進捗によっては、工法の見直しや工期の関係から、事業計画や事業費用の見積りの主要な仮定に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム弁償損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた221百万円は、「クレーム弁償損」10百万円、「その他」211百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」及び「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社整理損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」112百万円、「その他」49百万円及び「特別損失」の「投資有価証券評価損」237百万円、「その他」212百万円は、「特別利益」の「その他」161百万円及び「特別損失」の「関係会社整理損」91百万円、「その他」358百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた243百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」407百万円、「その他」650百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、化学業界において川中に位置し、車両・情報電子・建築資材・産業資材・パッケージ等の多様な業界に製品を供給しております。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、国内における緊急事態宣言の発出、一部海外事業拠点における移動制限・都市封鎖等により、事業活動を抑制したこと等の影響を受けましたが、主要販売先である車両業界向け及び情報・電子業界向けの回復並びに固定費を中心とした経費支出の抑制に努めたこともあり、当社グループの業績は、期後半にかけて回復基調となりました。

翌連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、引き続き国内の一部地域で感染者増に伴う経済活動の停滞が見受けられますが、ワクチン接種等により、緩やかではありますが、段階的に従前の水準まで回復するものと仮定をし、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,174百万円	2,351百万円
出資金	495	478

2 過年度において取得した構築物のうち地方公共団体からの助成金による圧縮記帳額は、連結貸借対照表計上額から控除しており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	6百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員提携ローン	41百万円	30百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	76百万円	99百万円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1百万円	1百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
2,992百万円	2,658百万円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
解体撤去費用	187百万円	解体撤去費用	84百万円
機械装置及び運搬具	20	機械装置及び運搬具	11
建物及び構築物	12	建物及び構築物	7
その他	11	その他	3
計	232	計	107

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入益)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
383百万円	106百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
化学品事業用資産	メキシコ合衆国	建物	199百万円
		工具、器具及び備品	2
		リース資産	0
		合計	202
高分子事業用資産	静岡県磐田市他	建物	118百万円
		構築物	24
		機械及び装置	39
		工具、器具及び備品	5
		合計	188
印刷総合システム事業用資産	東京都足立区他	建物	35百万円
		構築物	0
		機械及び装置	3
		車両運搬具	0
		工具、器具及び備品	6
		リース資産	22
		合計	69
遊休資産	東京都足立区	建物	18百万円
	北海道函館市 他11ヶ所	土地	31
	合計	50	

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、化学品事業用資産、高分子事業用資産及び印刷総合システム事業用資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（459百万円）として特別損失に計上しております。遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（50百万円）として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,461百万円	3,923百万円
組替調整額	97	1,949
税効果調整前	2,558	1,974
税効果額	750	496
その他有価証券評価差額金	1,807	1,477
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額		1
組替調整額	1	1
繰延ヘッジ損益	1	
為替換算調整勘定：		
当期発生額	183	954
組替調整額	77	576
為替換算調整勘定	106	377
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,376	1,917
組替調整額	305	532
税効果調整前	1,071	2,449
税効果額	331	755
退職給付に係る調整額	739	1,694
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	59	55
その他の包括利益合計	2,710	2,849

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,613	-	-	18,613
合計	18,613	-	-	18,613
自己株式				
普通株式(注)	47	0	-	47
合計	47	0	-	47

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	789	42.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	789	42.5	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	649	利益剰余金	35.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,613	-	-	18,613
合計	18,613	-	-	18,613
自己株式				
普通株式（注）	47	92	-	139
合計	47	92	-	139

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加92千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加92千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	649	35.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	278	15.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	554	利益剰余金	30.0	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	29,915百万円	36,650百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,279	2,212
現金及び現金同等物	27,636	34,438

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に高分子事業における生産設備等(主として「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	664	577		86
工具、器具及び備品	1	1		0
その他	5	5		0
合計	671	584		86

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	418	357		61
合計	418	357		61

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料 期末残高相当額		
1年内	36	61
1年超	50	
計	86	61
リース資産減損勘定 期末残高		

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
支払リース料	53	25
リース資産減損勘定の 取崩額		
減価償却費相当額	53	25

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、22百万円であります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、適時、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後15年7ヶ月であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信管理規程に従って事業機構及び推進機構と連携して、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を主として高格付を有する大手金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用して適時ヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を目途に輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権を管理規程に定めた限度内で先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部規程であるデリバティブ取引に係る管理規程及び取扱規程に従い、経理・財務本部が決裁担当者の承認を得て行なっております。連結子会社についても、当社の内部規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,915	29,915	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,331	47,331	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	16,530	16,530	-
(4) 支払手形及び買掛金	(25,641)	(25,641)	-
(5) 短期借入金	(15,107)	(15,107)	-
(6) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	(25,719)	(25,743)	(24)
(7) デリバティブ取引	5	5	-

- 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,650	36,650	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,778	47,778	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,741	17,741	-
(4) 支払手形及び買掛金	(26,566)	(26,566)	-
(5) 短期借入金	(12,610)	(12,610)	-
(6) 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	(29,233)	(29,251)	(18)
(7) デリバティブ取引	(8)	(8)	-

- 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券 その他有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	643	542

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,915	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,331	-	-	-
合計	77,247	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,650	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,778	-	-	-
合計	84,429	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,107	-	-	-	-	-
長期借入金	8,978	6,802	5,087	3,320	1,435	96
合計	24,086	6,802	5,087	3,320	1,435	96

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,610	-	-	-	-	-
長期借入金	8,449	6,918	5,142	3,266	1,892	3,563
合計	21,060	6,918	5,142	3,266	1,892	3,563

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万 円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	14,597	4,969	9,628
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	7	3	4
	小計	14,605	4,972	9,632
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	1,925	2,467	541
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,925	2,467	541
	合計	16,530	7,439	9,091

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額643百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万 円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	17,017	5,996	11,020
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	13	3	9
	小計	17,030	6,000	11,030
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	711	1,053	342
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	711	1,053	342
	合計	17,741	7,053	10,688

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額542百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	826	412	5
(2)債券			
国債・地方債 等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	826	412	5

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,899	1,938	5
(2)債券			
国債・地方債 等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	2,899	1,938	5

3. 減損処理を行った有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	237	7
関係会社株式	-	-
合計	237	7

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合及び、市場価格のない株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、主として当社の内部規程である「有価証券及びデリバティブ取引にかかる管理規程」に基づき減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要な事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要な事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	117	-	(2)
合計			117	-	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,897	4,739	(2)
合計			4,897	4,739	-

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、ポイント制の企業年金制度及び退職一時金制度（一部の国内連結子会社は退職一時金制度のみ）を設けており、当社においては、退職給付信託を設定しております。また、当社及び国内連結子会社（一部の国内連結子会社を除く）は、従業員の選択制による確定拠出年金制度をあわせて設定しております。

なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の年金制度を設けておりますが、このうち確定拠出型の制度については、重要性が乏しいため、確定拠出制度の注記には含めておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,697百万円	37,015百万円
勤務費用	1,305	1,294
利息費用	206	232
数理計算上の差異の発生額	162	407
退職給付の支払額	2,032	1,884
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	37,015	37,065

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	36,441百万円	34,999百万円
期待運用収益	685	658
数理計算上の差異の発生額	1,538	2,324
事業主からの拠出額	827	814
退職給付の支払額	1,416	1,226
年金資産の期末残高	34,999	37,571

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	667百万円	721百万円
退職給付費用	166	81
退職給付の支払額	49	83
制度への拠出額	27	51
その他	35	
退職給付に係る負債の期末残高	721	669

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,163百万円	35,228百万円
年金資産	35,115	37,734
	47	2,505
非積立型制度の退職給付債務	2,690	2,668
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	2,738	163
退職給付に係る負債	8,840	8,526
退職給付に係る資産	6,102	8,363
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	2,738	163

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,472百万円	1,374百万円
利息費用	206	232
期待運用収益	685	658
数理計算上の差異の費用処理額	360	589
過去勤務費用の費用処理額	57	57
確定給付制度に係る退職給付費用	1,297	1,479

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	57百万円	57百万円
数理計算上の差異	1,013	2,507
合計	1,071	2,449

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	403百万円	345百万円
未認識数理計算上の差異	3,072	565
合計	2,669	219

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	43%	44%
国内株式	16	10
外国債券	8	9
外国株式	10	6
一般勘定	13	12
現金及び預金	10	19
その他	0	0
合計	100	100

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.63%	0.68%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度114百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,654百万円	2,543百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,461	1,467
関係会社株式	1,192	1,192
環境対策引当金	981	957
信託財産	539	541
賞与引当金	677	537
減価償却費	223	312
その他	1,964	1,580
繰延税金資産小計	9,694	9,133
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,190	1,232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,001	933
評価性引当額小計	2,192	2,166
繰延税金資産合計	7,502	6,967
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	595	582
その他有価証券評価差額金	2,716	3,305
子会社の留保利益金	967	987
退職給付に係る資産	1,874	2,565
その他	272	401
繰延税金負債合計	6,426	7,843
繰延税金資産(負債)の純額	1,075	876

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	21	18	21	28	51	1,319	1,461
評価性引当額	21	18	21	28	51	1,049	1,190
繰延税金資産			0			270	270

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(2)	18	19	25	12	42	1,347	1,467
評価性引当額	18	19	25	12	42	1,112	1,232
繰延税金資産						235	235

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21	0.68
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.62	6.95
試験研究費等税額控除額	0.34	3.37
評価性引当額の増減	10.25	1.95
受取配当金の連結消去に係る影響	3.90	5.67
持分法による投資損益	1.42	0.63
海外税率差	1.76	2.08
その他	0.31	2.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.03	23.85

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ハイテクと色彩科学の総合メーカーとして、国内外で色彩に関わる各種製品の製造及び販売、またその他付帯する事業を展開しております。

このため、当社グループでは製品を基礎とした製品別の「化成品事業」「化学品事業」「高分子事業」「印刷総合システム事業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービス

報告セグメント	主要製品・サービス
化成品事業	無機・有機顔料、繊維用着色剤、情報表示・記録材料
化学品事業	プラスチック用着色剤、コーティング剤
高分子事業	ウレタン樹脂、天然物由来高分子
印刷総合システム事業	印刷インキ、事業に付帯する商品とサービス
その他事業	グループ会社等への不動産管理など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2,3)	連結財務 諸表計上 額
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業 (注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	24,154	84,460	18,151	28,105	236	155,108	-	155,108
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	374	46	396	-	16,745	17,563	(17,563)	-
計	24,528	84,507	18,548	28,105	16,982	172,672	(17,563)	155,108
セグメント利益 (営業利益) (損失)	2,159	3,938	2,713	2,036	226	10,622	(5,771)	4,850
セグメント資産 (有形固定資産)	8,326	16,282	8,642	7,365	688	41,306	6,100	47,406
その他の項目 有形固定資産の 増加額	822	3,290	886	2,342	23	7,365	30	7,396

- (注) 1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については、各報告セグメントへの配賦を行っておりません。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用5,771百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。
3. セグメント資産（有形固定資産）の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,100百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の資産及び一部の福利厚生施設等であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2,3)	連結財務 諸表計上 額
	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業 (注1)	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	20,020	75,450	16,138	26,686	195	138,491	-	138,491
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	333	38	361	-	15,244	15,977	(15,977)	-
計	20,354	75,488	16,500	26,686	15,439	154,468	(15,977)	138,491
セグメント利益 (営業利益) (損失)	1,616	4,040	2,676	2,200	215	10,318	(5,398)	4,920
セグメント資産 (有形固定資産)	7,763	16,821	9,282	11,017	599	45,484	5,889	51,373
その他の項目 有形固定資産の 増加額	1,134	2,467	1,931	3,408	3	8,944	57	9,001

(注) 1. 「その他事業」の営業損失は、当事業において当社グループ会社等への不動産管理などの役務提供を営む会社が含まれているためであります。当事業に係る収入は営業外収益として計上しており、また営業費用については、各報告セグメントへの配賦を行っておりません。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用5,398百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の費用及び研究開発の費用であります。

3. セグメント資産（有形固定資産）の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,889百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理などの本社機構の資産及び一部の福利厚生施設等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
109,478	39,314	6,315	155,108

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
36,899	6,095	4,412	47,406

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
97,159	36,238	5,092	138,491

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産 (単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
42,161	5,510	3,701	51,373

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	化成品 事業	化学品 事業	高分子 事業	印刷総合 システム 事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	202	188	69	-	50	509

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,052円36銭	1株当たり純資産額	5,516円08銭
1株当たり当期純利益	214円24銭	1株当たり当期純利益	341円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	95,675	103,660
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	1,876	1,761
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,876)	(1,761)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	93,799	101,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	18,565	18,473

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,977	6,343
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,977	6,343
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,565	18,549

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを実施し、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月29日開催の当社第118期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認可決され、同日開催の当社取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1)処分期日	2021年7月28日
(2)処分する株式の種類及び数	当社普通株式6,834株
(3)処分価額	1株につき2,370円
(4)処分価額の総額	16,196,580円
(5)処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6)出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7)割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名 4,930株 当社役付執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。) 4名 1,904株
(8)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。

3. 本制度の概要

当社は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、年額50百万円以内を上限として金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、その全額を現物出資として払込み、当社から、年間の上限を30,000株として普通株式の発行又は処分を受けることとします。

なお、当該普通株式の発行又は処分に際して、当社と対象取締役との間で、対象取締役は、一定期間、割当てを受けた当社普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等を内容とする譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社普通株式を譲渡制限付株式として交付することとします。

(1) 金銭報酬債権の具体的な支給時期と支給額、及び当該株式の交付時期

当社株価が当社の経営成績、ひいては企業価値を客観的かつ端的に示すと同時に、株主と最も価値を共有する指標であるとの理解に基づき、代表取締役社長が、月額基本報酬金額(所得税等控除後の金額水準を含む。)、月額報酬金額推移及び当社株価の推移等を総合的に勘案のうえで、各対象取締役の報酬年額の一定割合を対象とし諮問委員会に諮問し答申を受けたうえで、代表取締役社長が決定しております。

(2) 譲渡制限期間

取締役会が予め、割当株式の譲渡制限期間を交付日から30年間と定め、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならないこととしております。

(3) 地位喪失時の取扱い

対象取締役が当社の取締役の地位を喪失した場合、取締役会が正当と認める理由があるときを除いて、当該株式の全てを無償で返納することとしております。

(4) 譲渡制限の解除等

対象取締役が譲渡制限期間中に継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が終了したときに譲渡制限を解除することとしております。また、対象取締役が任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由がある場合は、当社が定めた基準に基づいて譲渡制限を解除することとしております。

(5) 払込金額の決定

金銭報酬債権額に対する1株あたりの払込金額は、金銭報酬債権の支給日及び支給額を決議する取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない金額で当社取締役会が決定することとしております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,107	12,610	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,978	8,449	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	212	258	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	16,740	20,783	1.0	2022年～2036年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	690	597	-	2022年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,729	42,699	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末残高の借入利率を加重平均することにより算出しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,918	5,142	3,266	1,892
リース債務	194	165	99	76

4. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の当期末残高には、コミット型シンジケートローン4,897百万円が含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,884	62,836	99,314	138,491
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	792	2,712	4,791	8,293
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	774	2,161	3,499	6,343
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	41.74	116.45	188.49	341.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	41.74	74.71	72.04	153.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,263	13,730
受取手形	4,276	3,519
売掛金	32,970	34,910
電子記録債権	5,472	5,739
商品及び製品	12,084	10,603
仕掛品	481	478
原材料及び貯蔵品	3,342	2,839
未収入金	449	1,108
その他	492	1,255
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	1 69,830	1 74,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,434	9,834
構築物	2 918	2 1,201
機械及び装置	3,474	3,610
車両運搬具	24	24
工具、器具及び備品	1,555	1,478
土地	6,959	6,949
リース資産	246	176
建設仮勘定	2,983	2,459
有形固定資産合計	21,596	25,734
無形固定資産		
借地権	179	179
ソフトウェア	2,141	1,550
その他	106	119
無形固定資産合計	2,427	1,849
投資その他の資産		
投資有価証券	10,976	13,224
関係会社株式	15,632	15,271
関係会社出資金	4,090	3,592
前払年金費用	6,206	6,173
繰延税金資産	641	-
保険積立金	721	683
その他	444	682
貸倒引当金	16	13
投資その他の資産合計	38,697	39,614
固定資産合計	1 62,721	1 67,198
資産合計	132,551	141,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	529	497
買掛金	22,023	24,205
電子記録債務	997	976
短期借入金	7,645	8,255
1年内返済予定の長期借入金	8,958	8,669
未払金及び未払費用	5,032	4,389
未払法人税等	266	813
賞与引当金	1,527	1,166
環境対策引当金	10	16
その他	1,112	783
流動負債合計	1 48,103	1 49,773
固定負債		
長期借入金	17,976	21,268
リース債務	218	153
繰延税金負債	-	581
退職給付引当金	4,997	4,879
環境対策引当金	3,192	3,100
その他	513	513
固定負債合計	1 26,897	1 30,496
負債合計	75,000	80,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,039	10,039
資本剰余金		
資本準備金	8,137	8,137
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	8,141	8,141
利益剰余金		
利益準備金	2,224	2,224
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,291	1,267
別途積立金	5,870	5,870
繰越利益剰余金	25,651	27,536
利益剰余金合計	35,037	36,898
自己株式	110	330
株主資本合計	53,108	54,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,441	6,362
評価・換算差額等合計	4,441	6,362
純資産合計	57,550	61,111
負債純資産合計	132,551	141,381

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,117,685	1,104,592
売上原価	1,100,777	1,089,213
売上総利益	16,907	15,379
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,932	3,869
賞与引当金繰入額	691	525
運賃及び荷造費	2,430	2,237
減価償却費	775	950
その他	7,494	6,556
販売費及び一般管理費合計	15,324	14,140
営業利益	1,583	1,238
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	825	1,742
為替差益	-	92
固定資産賃貸料	135	125
保険配当金	87	94
補助金収入	-	243
その他	120	148
営業外収益合計	1,170	2,449
営業外費用		
支払利息	292	332
為替差損	56	-
支払手数料	-	162
クレーム弁償損	5	135
その他	72	69
営業外費用合計	426	699
経常利益	2,326	2,989
特別利益		
投資有価証券売却益	334	200
受取保険金	113	-
受取補償金	-	818
その他	130	67
特別利益合計	578	1,086
特別損失		
固定資産除却損	298	284
関係会社株式評価損	869	361
環境対策引当金繰入額	150	-
減損損失	30	300
その他	277	83
特別損失合計	1,395	830
税引前当期純利益	1,508	3,245
法人税、住民税及び事業税	478	35
法人税等調整額	747	420
法人税等合計	268	455
当期純利益	1,777	2,789

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,527	5,870	25,216	34,838	108	52,911
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						236		236	-		-
剰余金の配当								1,578	1,578		1,578
当期純利益								1,777	1,777		1,777
自己株式の取得										1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	236	-	435	199	1	197
当期末残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,291	5,870	25,651	35,037	110	53,108

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,666	5,666	58,577
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			1,578
当期純利益			1,777
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,224	1,224	1,224
当期変動額合計	1,224	1,224	1,026
当期末残高	4,441	4,441	57,550

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,291	5,870	25,651	35,037	110	53,108
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						23		23	-		-
剰余金の配当								928	928		928
当期純利益								2,789	2,789		2,789
自己株式の取得										220	220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23	-	1,885	1,861	220	1,641
当期末残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,267	5,870	27,536	36,898	330	54,749

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,441	4,441	57,550
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			928
当期純利益			2,789
自己株式の取得			220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,920	1,920	1,920
当期変動額合計	1,920	1,920	3,561
当期末残高	6,362	6,362	61,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失を300百万円計上しております。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (固定資産の減損)」の内容と同一です。

(環境対策引当金)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

環境対策引当金を3,116百万円計上しております。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (環境対策引当金)」の内容と同一です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「クレーム弁償損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた77百万円は、「クレーム弁償損」5百万円、「その他」72百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」及び「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「特別利益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」109百万円、「その他」20百万円及び「特別損失」の「投資有価証券評価損」237百万円、「その他」39百万円は、「特別利益」の「その他」130百万円及び「特別損失」の「その他」277百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」の内容と同一です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,354百万円	6,470百万円
長期金銭債権	280	280
短期金銭債務	4,906	7,653
長期金銭債務	1,420	640

2 過年度において取得した構築物のうち地方公共団体からの助成金による圧縮記帳額を、貸借対照表計上額から控除しており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
構築物	6百万円	6百万円

3 次の関係会社等の金融機関等からの借入金等に対し、保証債務(保証予約含む)を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
ディー・エス・エフ(株)	4,870百万円	ディー・エス・エフ(株)	4,000百万円	
ハイテックケミ(株)	600	ハイテックケミ(株)	600	
P.T.HI-TECH INK INDONESIA	598	P.T.HI-TECH INK INDONESIA	584	
DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V.	495	DM COLOR MEXICANA S.A. DE C.V.	543	
HI-TECH COLOR, INC.	233	HI-TECH COLOR, INC.	442	
その他3件	89	その他3件	59	
合計	6,887	合計	6,229	

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	76百万円	99百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000百万円	8,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,952百万円	5,413百万円
仕入高	17,246	15,247
営業取引以外の取引による取引高	683	1,619

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
解体撤去費用	80百万円	69百万円
その他	17	15
計	98	84

3 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
高分子事業用資産	静岡県磐田市他	建 物	118百万円
		構 築 物	24
		機 械 及 び 装 置	39
		工 具、器 具 及 び 備 品	5
		合 計	188
印刷総合システム 事業用資産	東京都足立区他	建 物	35百万円
		構 築 物	0
		機 械 及 び 装 置	3
		車 両 運 搬 具	0
		工 具、器 具 及 び 備 品	6
		リ ー ス 資 産	22
合 計	69		
遊 休 資 産	東京都足立区	建 物	18百万円
	北海道函館市 他9ヶ所	土 地	24
	合計		43

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、高分子事業用資産及び印刷総合システム事業用資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(257百万円)として特別損失に計上しております。遊休資産について、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,698百万円、関連会社株式573百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,059百万円、関連会社株式573百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	1,695百万円	1,808百万円
退職給付引当金	1,530	1,494
環境対策引当金	980	954
信託財産	539	541
賞与引当金	467	357
投資有価証券	265	230
減価償却費	109	189
たな卸資産	176	182
関係会社出資金	395	132
その他	381	321
繰延税金資産小計	6,542	6,210
評価性引当額	1,384	1,482
繰延税金資産合計	5,157	4,728
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,862	2,664
前払年金費用	1,900	1,890
圧縮記帳積立金	570	559
その他	184	195
繰延税金負債合計	4,516	5,310
繰延税金資産(負債)の純額	641	581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.69	0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.28	13.99
試験研究費の特別控除	0.75	6.34
評価性引当額の増減	36.60	3.15
住民税均等割	2.24	1.04
その他	3.73	0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.81	14.04

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを実施し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月29日開催の当社第118期定時株主総会に付議し、本株主総会において承認可決され、同日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細につきましては、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	18,423	5,108	272 (172)	23,259	13,425	531	9,834
構築物	4,440	413	39 (25)	4,815	3,613	103	1,201
機械及び装置	30,279	1,034	536 (42)	30,777	27,166	849	3,610
車両運搬具	492	10	7 (0)	496	471	10	24
工具、器具及び備品	7,986	436	201 (12)	8,221	6,742	495	1,478
土地	6,959	23	34 (24)	6,949	-	-	6,949
リース資産	751	-	54 (22)	697	521	45	176
建設仮勘定	2,983	3,900	4,424	2,459	-	-	2,459
有形固定資産計	72,317	10,928	5,569 (300)	77,676	51,941	2,035	25,734
無形固定資産							
借地権	179	-	-	179	-	-	179
ソフトウェア	3,470	78	2	3,546	1,995	669	1,550
その他	135	171	163	143	24	2	119
無形固定資産計	3,784	250	165	3,869	2,020	672	1,849

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(百万円)	坂東製造事業所	4,768
建設仮勘定	増加額(百万円)	坂東製造事業所	3,327

- 有形固定資産の「当期償却額」の合計額2,035百万円のうち環境対策用の機械設備等(当期末帳簿価額81百万円)に係る減価償却費9百万円は損益計算書において環境対策引当金の目的取崩益と相殺表示しております。
- 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20	4	7	17
賞与引当金	1,527	1,166	1,527	1,166
環境対策引当金	3,202	121	207	3,116

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.daicolor.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第117期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第118期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第118期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第118期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2020年10月6日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年2月1日 至2021年2月28日）2021年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都 港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【環境対策引当金】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大日精化グループは化学品メーカーとしての社会的責任を全うするために、従来より我が国における環境法制が整備される以前の時期に当社の基幹製造事業所の製造活動に伴い汚染した可能性がある事業所敷地内の土壌や地下水の改善事業を行っており、2017年3月期に東海製造事業所（開設1968年）及び東京製造事業所（開設1945年）の敷地を対象とした事前調査に基づき約50億円の環境対策事業を計画し環境対策引当金を計上して当事業を推進している。</p> <p>2018年に東海製造事業所の環境対策事業（約20億円）は予定通り完了したが、東京製造事業所の環境対策事業は2019年に当初の事業計画では想定していなかった工法上の問題が明らかになり今後の同事業所の環境対策事業を推進するために必要な対策工事費用を含めた責任負担の調整協議を行ってきた。</p> <p>その結果、当期に追加した対策工事については当初の環境対策事業とは切り離して当社がこれを引継ぎ、施工業者に発注を行うことで合意し、原因となった当社損害に対する解決金等8億1千8百万円を受けた。</p> <p>東京製造事業所の環境対策引当金（当期末残高31億1千1百万円）には、当年度において追加した対策工事（現有建屋の一部撤去工事等）の費用や損失を含んでいる。</p> <p>この環境対策事業計画に必要な見積りの基礎として当初の事前調査結果に基づいた重要な仮定が用いられており、環境対策事業の今後の進捗は、現有の事業計画の見積りの前提に重要な影響を及ぼす可能性があり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京製造事業所の環境対策引当金の見積りの合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策引当金に係る内部統制の運用評価手続を実施した。 ・経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者と討議するとともに、すでに完了した東海製造事業所における見積りと実績の比較や事業環境に照らし、今後の事業計画の実行可能性又は不確実性を評価した。 ・今回の対策工事の必要性及びその内容を理解し、従来の環境対策事業の見積りの仮定や方法に変更が必要となるような事象や状況が生じているかどうかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日精化工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大日精化工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月29日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都 港区

代表社員 公認会計士 横山 博 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日精化工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【環境対策引当金】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（環境対策引当金）と同一内容であるため、記載を省略しております。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。